



適切に管理された森林からの 原材料を使用した用紙を使用 しています。



この印刷製品は、 環境に配慮した 資材と工場で製造 されています。



環境に配慮して、 植物油を一部 使用したインキで 印刷しています。



有害な廃液が 出ない「水なし印刷」で 印刷しています。



投資主の皆様へ

投資主の皆様におかれましては、平素より「カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人」に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本投資法人では、カナディアン・ソーラー・グループの垂直統合型モデルを活かした効率的運営を行うことにより、地域における持続可能な経済社会の構築を目的として、地球環境に配慮した再生可能エネルギーの普及に貢献したいと考えております。

投資主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人: 執行役員
カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社: 代表取締役社長

中村 博信

Cleaner Energy for the Next Generation

未来を照らす、クリーンエネルギー

Contents

- 00 投資主の皆様へ
 - 02 トップインタビュー
 - 04 決算サマリー
 - 05 資産規模の推移
 - 06 本投資法人に対する公開買付けの概要
 - 07 第16期に実施した施策とその効果
 - 08 外部成長に向けた取組み
 - 09 内部成長に向けた取組み
 - 10 財務状況
 - 11 本投資法人の中長期戦略・再エネ市場環境
 - 12 ポートフォリオ
 - 13 ポートフォリオの概要
 - 16 サステナビリティの取組み
 - 17 投資主インフォメーション
-
- 18 I. 資産運用報告
 - 52 II. 貸借対照表
 - 54 III. 損益計算書
 - 55 IV. 投資主資本等変動計算書
 - 57 V. 注記表
 - 65 VI. 金銭の分配に係る計算書
 - 66 VII. 監査報告書
 - 68 VIII. キャッシュ・フロー計算書
(参考情報)

投資主アンケート

 **コエキク**

<https://koekiku.jp/?accessKey=92844G2u>

アクセスキー 92844G2u



ご回答いただいた方の中から
抽選で薄謝を進呈させていただきます。

成長途上にある日本の 再生可能エネルギー市場を支える リーディング投資法人として

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人
執行役員

カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

中村 博信



就任にあたって、投資主の皆さまへメッセージをお願いします。

このたび執行役員に就任いたしました中村でございます。平素より本投資法人をご支援くださっている投資主の皆さまに、まずは心より御礼申し上げます。

本投資法人は上場以来、太陽光発電設備を主たる投資対象として、持続可能な社会の実現と投資主の皆さまへの安定的なリターンへの提供に努めてまいりました。私は、培った国内外のインフラ・再生可能エネルギー投資の現場経験を活かし、ポートフォリオの拡大と質的向上、ならびに資本効率の一層の改善に取り組んでまいります。

同時に、脱炭素の推進・電力の安定供給・地域との共生といった社会的課題の解決にも資する運用を追求し、持続的な成長と投資主価値のさらなる向上に粘り強く取り組みます。環境・市場の変化が大きいなかにあっても、透明性の高い開示と丁寧な対話を重んじ、長期的なリターンの最大化に努めてまいります。

引き続きのご支援を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

第16期(2025年上期)の運用環境をどのように見えていますか。

第16期(2025年1月～6月)は、全般的に天候に恵まれ、日射量自体は良好に推移いたしました。しかしながら、特に3月から5月にかけて、出力制御の影響が想定を上回る

水準で発生し、発電量が予想を下回る結果となりました。これにより、発電量に連動して収受する賃料収入にも影響が及び、営業収益の面でマイナス要因となりました。

本投資法人といたしましては、出力制御の影響を可能な限り軽減するため、九州電力管内を中心に「オンライン出力制御装置」の導入を進めてまいりました。これにより、制御時間の短縮と、発電停止の最小化が図られています。今後も、他地域への展開を含め、対策を継続してまいります。

一方で、第16期はポートフォリオの拡大にも着実に取り組んだ期となりました。第16期中には、広島県の「CS広島市鈴張発電所」と栃木県の「CSさくら市喜連川発電所」の2件を新たに取得し、保有資産数は34物件、パネル出力は246.3MWへと拡大いたしました。これらの新規取得により、ポートフォリオ全体の分散が進み、大型案件への依存度も低下しています。

こうした運用環境の中、利益超過分配金を一部活用することで、総分配金を当初予想水準で確保することができました。今後も、安定的なリターンの還元を最優先に、運用基盤の強化と資産の質的向上に注力してまいります。

今後の成長戦略の方向性(外部・内部)を教えてください。

本投資法人の成長戦略は、引き続き「外部成長と内部成長の両輪」で進めてまいります。

まず外部成長については、引き続きスポンサーであるカナディアン・ソーラー・グループの開発力とパイプラインを最大限に活用しつつ、第三者開発案件の取得も含めて、ポートフォリオの着実な拡大を図ってまいります。

特に近年では、固定価格買取制度(FIT)からの移行が進む中で、FIP制度やCPPA(企業との長期電力売電契約)といった新たな売電スキームを採用する非FIT型案件の重要性が高まっており、本投資法人としてもこうした案件の選別と取得に注力していきます。パイプラインには、すでにこうしたスキームに対応した発電所が複数控えており、今後の展開が現実的なフェーズに入ってきたと感じています。

一方で、内部成長の取り組みも一段と進化させてまいります。これまでも、予防保全・監視体制の強化・設備改善などを通じて、ポートフォリオの発電パフォーマンス向上に努めてきましたが、今後はさらに、蓄電池の併設やFIP制度への移行を組み合わせた運用スキームも検討し、出力制御の影響を受けにくい収益モデルの確立を目指します。

また、パフォーマンスの低い資産の入れ替えや、設備のリパワリングといった既存資産のバリューアップ施策も検討しており、これらを通じて1口あたり利益分配金(EPU)の着実な積み上げを図ってまいります。

本投資法人は、太陽光に特化した運用ノウハウと、スポンサーグループの総合力を活かしながら、資産の量と質の両面での成長を追求してまいります。環境変化を着実に捉え、次のステージに向けた進化を着実に実行してまいります。

社会課題の解決に、本投資法人はどう貢献していきますか。

本投資法人は、投資主の皆さまへの安定したリターンの提供とあわせて、社会的課題の解決にも資する運用を追求しています。なかでも、本投資法人が重点を置いているのは「脱炭素の推進」「電力の安定供給」「地域との共生」の3点です。

まず脱炭素の推進という観点では、再生可能エネルギー由来の電力供給を通じて、日本の温室効果ガス排出量削減に継続的に貢献しています。第7次エネルギー基本計画で掲げられた「2040年時点での温室効果ガス73%削減(2013年度比)」という目標に対し、インフラファンドとしてどのような形で関与できるかを常に意識し、ポートフォリオ起因のCO₂削減量の可視化や情報開

示の高度化を進めてまいります。

次に電力の安定供給においては、出力制御の抑制に向けた運用改善や、オンライン出力制御装置の導入、さらには蓄電池の併設によるピークシフトへの対応などを通じて、再エネ比率の上昇に伴う系統運用の負荷軽減にも寄与してまいります。将来的には、FIT制度からFIP制度への移行や、蓄電設備の併設など、より柔軟で市場と整合的な発電モデルへの移行も検討し、持続可能な再エネ活用の一翼を担っていく方針です。

そして地域との共生については、発電所を展開する各地域において、地元事業者との連携によるO&M業務の実施、景観や安全への配慮、住民との丁寧な対話・情報発信などを通じて、地域社会との信頼関係の構築を大切にしています。発電事業を通じて地域雇用や税収にも一定の貢献ができるよう、今後も取り組みを重ねてまいります。

これらの活動は単に社会的責任を果たすという意味にとどまらず、リスク低減や収益の安定化を通じて、結果的に投資主価値の向上にもつながるものと考えています。今後も、社会的価値と経済的価値の両立を目指し、持続可能なインフラ投資法人としての責任を果たしてまいります。

投資主の皆さまとのコミュニケーションについて。

本投資法人では、中長期的な投資主価値の最大化のためには、投資主の皆さまとの継続的で誠実な対話が不可欠であると考えています。私たちは、運用状況に関する透明性の高い情報開示と、双方向のコミュニケーションの深化を重視しています。

その一環として、決算説明会・運用状況報告書・IRミーティング等を通じた情報提供を継続的に行っており、投資主の皆さまからのご意見を真摯に受け止める仕組みの強化にも取り組んでいます。また、昨今ではサステナビリティ関連の情報開示に対する投資主様のご関心も高まっていることから、サステナビリティに関する取り組みやポートフォリオの脱炭素化に向けた定量的な報告も、段階的に拡充してまいります。

さらに、国内外の機関投資家・個人投資家の双方に対して積極的なIR活動を行うことで、多様な投資家基盤の形成と投資口の中長期的な安定性向上を目指しています。

本投資法人は今後も、わかりやすく、誠実で、実効性のある情報開示を追求し、投資主の皆さまと信頼に基づく関係を築いてまいります。

決算サマリー

第16期主要指標

2025年6月末日時点

運用状況 (百万円)	第15期 (2024年12月期)	第16期 (2025年6月期)		
	実績	当初予想	実績	差異 (当初予想比)
営業収益	4,455	4,683	4,514	▲169
営業利益	1,686	1,774	1,690	▲84
経常利益	1,453	1,320	1,249	▲71
当期純利益	1,452	1,319	1,248	▲71
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含む)	3,310円	3,281円	3,281円	0円
1口当たり分配金 (利益超過分配金を含まない)	3,301円	2,998円	2,908円	▲90円
1口当たり 利益超過分配金	9円	283円	373円	90円

CO₂削減量(当期)

55,750,741 kg-CO₂

CO₂削減量(累積 2017年10月以降)

617,477,413 kg-CO₂

保有物件数(2025年6月末日時点)

34 物件

取得価格合計

1,017.8 億円

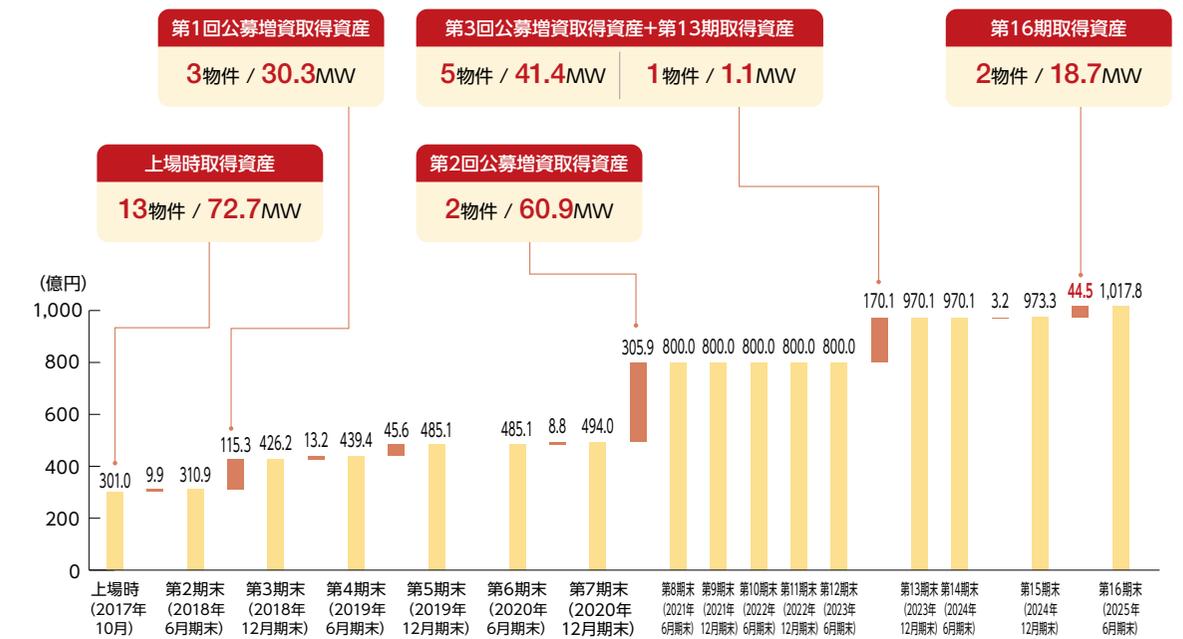
パネル出力合計

246.3 MW

資産規模の推移

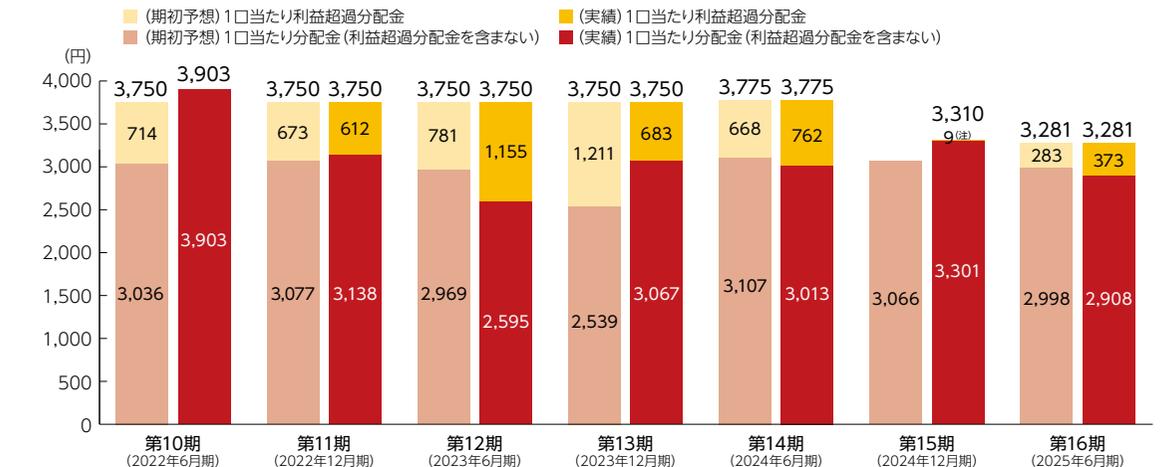
本投資法人は、カナディアン・ソーラー・グループが知見を有する太陽光発電設備を中心に、ポートフォリオの分散を図りつつ、資産規模3,000億円を新たに中期目標として掲げ、投資主価値向上に向け、引き続き成長を目指してまいります。

継続的な資産規模拡大の実績



分配金の推移

上場以来第14期までは、利益超過分配金を活用した安定的な総分配金の実現を継続。第14期決算発表時に新たなキャッシュマネジメントへの転換方針を発表し、第15期そして第16期にその一環として自己投資口取得を実施。引き続き市況及び事業環境に応じた戦略的なキャッシュマネジメントを通じて、1口当たり利益分配金の増大及び安定的な総分配金の実現を目指します。



(注)第15期に計上した利益超過分配金については、CS益城町発電所並びにCS益間市発電所及び益間市第二発電所の工事費用に係る償却期間に関する税務、会計上の不一致に起因するものです。



本投資法人に対する公開買付けの概要

ヒューリック株式会社は、2025年6月30日に本投資法人の投資口を金融商品取引法による公開買付けにより取得することを決定し、本投資法人は、本公開買付けに賛同の意を表明しています

本公開買付けの概要

2025年8月13日時点

公表日	2025年6月30日（変更 2025年8月13日）
公開買付者	ヒューリック株式会社
TOB価格	1口当たり86,710円（変更後 89,930円）
買付予定数	上限：20.00%（85,885口） 下限：20.00%（85,885口）
TOBプレミアム	前営業日：15.00%（変更後 19.27%） 直近1ヶ月：9.80%（変更後 13.88%） 直近3ヶ月：12.35%（変更後 16.53%） 直近6ヶ月：14.10%（変更後 18.34%）
TOB期間	30営業日（変更後 45営業日） 2025年7月1日～2025年8月13日（変更後 2025年7月1日～2025年9月3日）
決済日	2025年8月20日（変更後 2025年9月10日）

サポート契約及び投資主間契約の概要（抜粋）

サポート契約	<ul style="list-style-type: none"> ■本投資法人は、本投資法人の成長、ひいては分配金の安定・向上に寄与することを目的として、2025年6月30日付で、公開買付者及び本資産運用会社との間で、本公開買付けの成立等を停止条件とするサポート契約を締結 <ol style="list-style-type: none"> 公開買付者グループ保有物件に係る売却情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 公開買付者グループが保有する再エネ発電設備等を売却しようとする場合に、合理的に提供可能な情報を提供するよう努める 第三者保有情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 公開買付者グループ以外の第三者が所有、開発又は運営する再エネ発電設備等につき、本投資法人又は本資産運用会社から情報提供の依頼があり、当該第三者の承諾が得られた場合は、合理的に提供可能な情報を提供するよう努める ウェアハウジング機能の提供 <ul style="list-style-type: none"> 本投資法人による再エネ発電設備等の取得を目的に、一時的な保有にかかる検討依頼を受けた場合、誠実に検討する 電力販売支援 <ul style="list-style-type: none"> 公開買付者は、小売電気事業者との間で電気特定卸供給に係る契約締結及びトラッキング情報付きFIT非化石証書取得に関する契約締結の検討を依頼することができ、本投資法人及び本資産運用会社は、当該契約について誠実に検討する 本投資法人投資口の保有 <ul style="list-style-type: none"> 本投資法人が新たに投資口を発行する場合、公開買付者の所有割合が20%を下回らないように合理的な措置をとる
投資主間契約	<ul style="list-style-type: none"> ■公開買付者はスポンサーとの間で、「本投資法人投資口の保有」及び「公開買付者及びスポンサーがそれぞれ営む事業分野における協業その他の事項」につき、取り決めを行うことを目的として、2025年6月30日付で、本公開買付けの成立等を停止条件とする投資主間契約を締結 <ol style="list-style-type: none"> 公開買付者による本投資法人投資口の保有について <ul style="list-style-type: none"> 公開買付者は本投資法人の投資口の追加取得を希望する場合、事前にスポンサーに通知し、誠実に協議する 事業分野における協業について <ul style="list-style-type: none"> スポンサーが開発する系統用蓄電池及び太陽光発電設備の開発案件について、スポンサー・サポート契約の役務提供に支障のない範囲で、スポンサーは公開買付者に対して投資検討の機会を提供するよう努める

第16期に実施した施策とその結果

新たなキャッシュマネジメント方針に則り、利益超過分配相当額として発生する余剰キャッシュについて、足もとの事業環境及び投資口価格状況を踏まえ5つの選択肢のうち、自己投資口取得及び新規資産取得を実施

自己投資口取得の概要

自己投資口の取得・消却によって、1口当たり利益分配金の向上を目指し、資本効率の向上と投資主還元を行うことが、中長期的な投資主価値の向上につながると考え、2024年8月に続き、第二回目の自己投資口の取得を2025年2月14日に決定。

	当初決定事項	取得実績
投資口の取得総数	12,000口（上限）	10,576口（2025年6月30日に消却）
投資口の取得価額の総額	800,000,000円（上限）	799,965,600円

新規資産取得の概要

S-33 CS広島市鈴張発電所



取得価格	パネル出力	取得日
39.8億円	17.5MW	2025年1月29日

S-34 CSさくら市喜連川発電所



取得価格	パネル出力	取得日
4.7億円	1.2MW	2025年5月30日

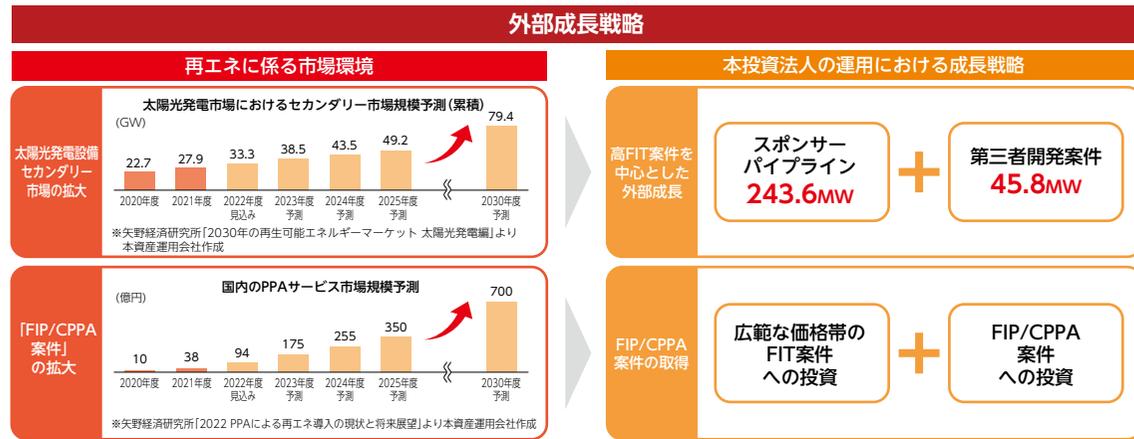
キャッシュマネジメント方針の見直しに基づき、第16期に以下の施策を実施

	実施	施策内容	効果(EPUへの寄与)
資本的支出 (リパワリング・蓄電池導入含む)	—	—	—
一定水準までの利益超過分配金	—	—	—
自己投資口取得	○	10,576口の取得及び消却	+2.7%
新規物件取得	○	CS広島市鈴張発電所及びCSさくら市喜連川発電所取得	+1.6%
有利子負債の一部繰上げ返済	—	—	—

投資主価値最大化を目指す

外部成長に向けた取組み

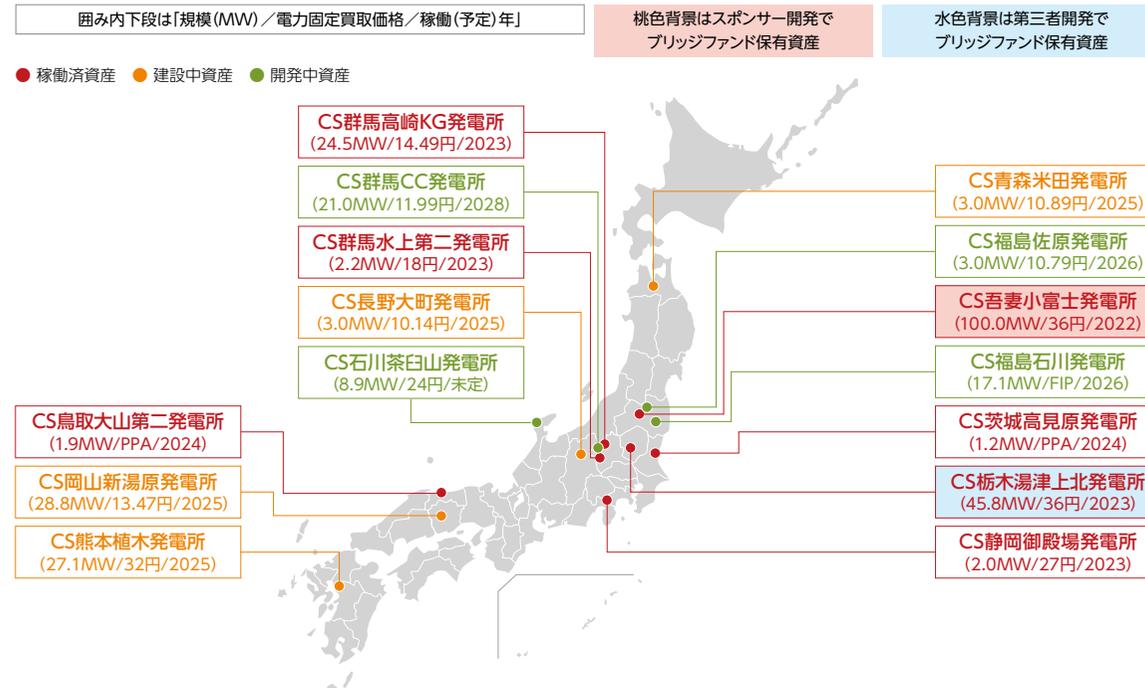
- 太陽光発電市場におけるセカンダリー市場の拡大を背景に、本投資法人ではスポンサー開発物件に加え、「第三者開発案件」取得にも積極的に取組みを実施。スポンサー・グループは、入札案件において、これまでFIT・FIP制度下で認定を受けたメガソーラー約180MWを落札等の経験があり、今後も豊富なパイプラインの提供に期待
- 今後FIT価格は低下していく中で、技術革新等を通じた太陽光発電設備の導入コストの減少及び、近年の特に事業会社を中心とした再エネ需要（再エネ電力）の高まりを背景に、CPPA市場は拡大が期待される。本投資法人ではFIP/CPPA案件の取得や、将来の既存物件のCPPA化に向けてオフテイクとの協業等、将来に向けた体制整備を企画



第三者開発案件の取得を加速し、早期の資産拡大を目指す



2025年6月末日時点
(ただし、第三者開発資産については本決算発表日時点の保有状況を記載)



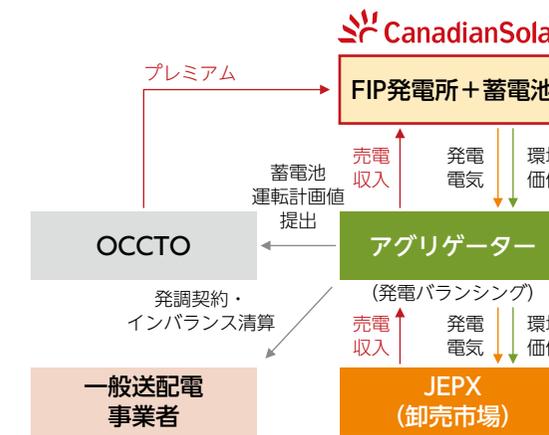
出所:カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社の公表資料より本資産運用会社作成

内部成長に向けた取組み

- 本投資法人は、出力制御等による売電収入の逸失回避及びアップサイドの取込みを企画し、アグリゲーターと提携した、FIP転・蓄電池併設のスキームについて検討中
- 本スキームを活用することで、収益が一定であるFIT価格+αの収益が期待され、内部成長に資する新たな施策の一つになるものと思料

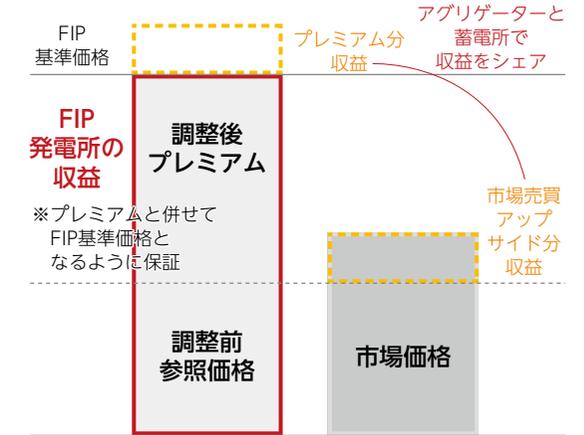
FIP転・蓄電池併設スキームのイメージ図

アグリゲーターが蓄電池運転計画の作成、インバランスクラスを負担し、本投資法人はFIT収益増となる運用を目指す。

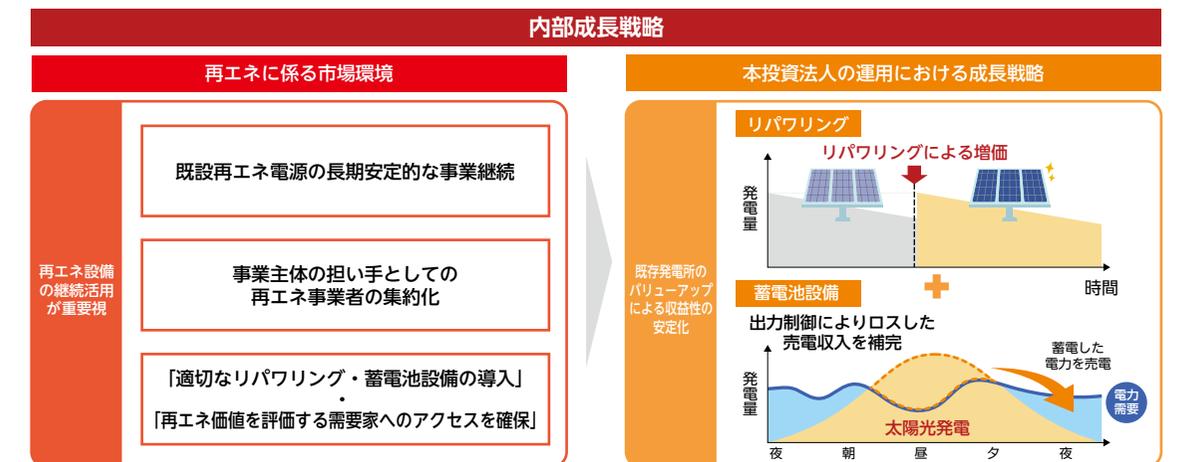


収益イメージ

(市場売電収益+プレミアム収益-FIT基準価格×発電実績量)をシェアし、本投資法人の収益をFIT以上に固定化することを企画。



- 資源エネルギー庁による「再エネ大量導入・次世代ネットワーク小委員会」において、再エネ発電設備の継続活用の重要性が示されている
- 本投資法人では、「リパワリング」や「蓄電池」の導入により既存設備のバリューアップを狙い、FIT期間以降も継続した設備の利用及び収益性の安定化を目指す



財務状況

発行体格付の取得

本投資法人は2025年6月30日時点において、両格付機関から格付を付与されている唯一の上場インフラファンド

JCR: A (ポジティブ)

(2024年9月30日付)

R&I: A- (ポジティブ)

(2024年9月30日付)

主要な財務指標

本投資法人は、適切なLTV水準を維持したレバレッジ効果を活用しつつ、金利スワップを活用した金利固定化を柔軟に行い、安定的かつ強固な財務基盤の構築を目指す。

平均借入金利	取引金融機関数	DSCR
2025年6月末日時点 0.986%	2025年6月末日時点 22行/庫	2025年6月末日時点 1.79倍

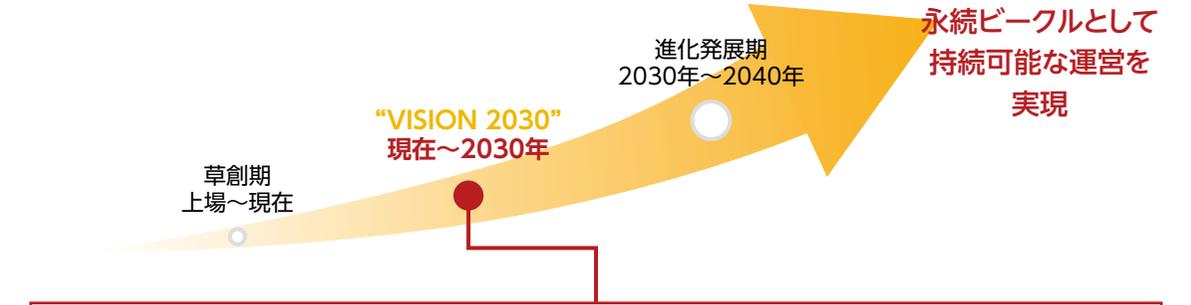
LTV		固定金利比率	
2024年12月末日時点 51.52%	2025年6月末日時点 54.21%	2024年12月末日時点 88.0%	2025年6月末日時点 80.2%

有利子負債の状況(2025年6月末日時点)

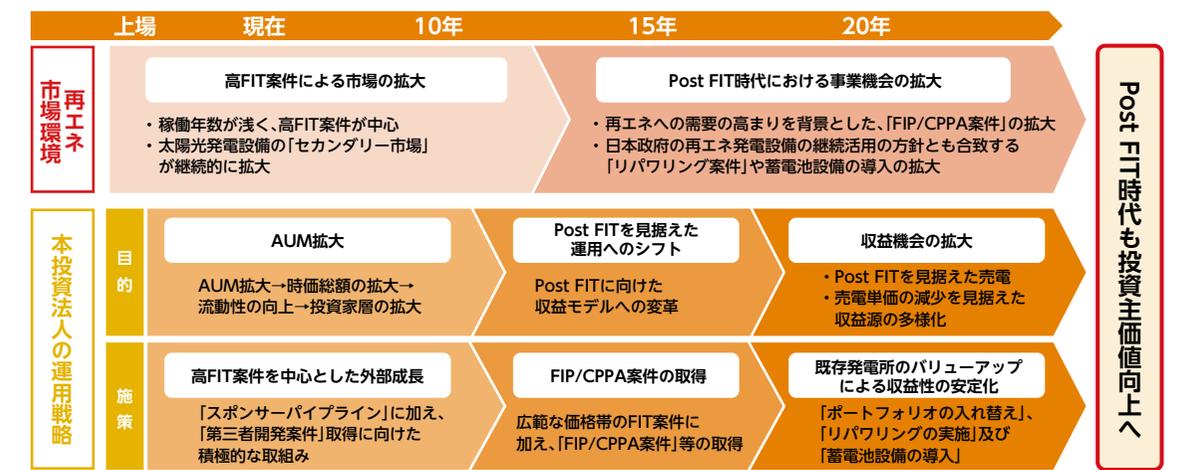
種別	区分	当初借入金額	借入残高	借入金利	金利種別	借入日	返済期日
借入	長期	15,700百万円	9,423百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:0.845%)	変動金利 (固定化)	2017年 10月31日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	8,000百万円	5,073百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:1.042%)	変動金利 (固定化)	2018年 9月6日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	17,000百万円	12,673百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:0.8199%)	変動金利 (固定化)	2021年 3月8日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	5,800百万円	5,114百万円	基準金利に0.45%を加えた利率 (固定化後:1.14759%)	変動金利 (固定化)	2023年 7月19日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	5,800百万円	5,114百万円	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2023年 7月19日	借入実行日より10年後の応当日 Green Finance評価
	長期	4,300百万円	4,135百万円	基準金利に0.45%を加えた利率	変動金利	2025年 1月29日	借入実行日より5年後の応当日 Green Finance評価
投資法人債	長期	3,800百万円	3,800百万円	0.800%	固定金利	2021年 1月26日	発行日より5年後の応当日 Green Bond評価
	長期	1,400百万円	1,400百万円	1.573%	固定金利	2024年 10月24日	発行日より5年後の応当日 Green Bond評価
合計		-	46,732百万円	-	-	-	-

本投資法人の中長期戦略・再エネ市場環境

本投資法人は、ポストFIT後も成長・拡大し続けるために、中期経営計画“VISION 2030”を掲げ、投資主価値の向上に全力で努めるとともに、持続的な運営を行う基礎を築く方針です



再生可能エネルギー市場環境の変化に対しどのような対応を行うかについての考え方は以下の通りです



ポートフォリオ

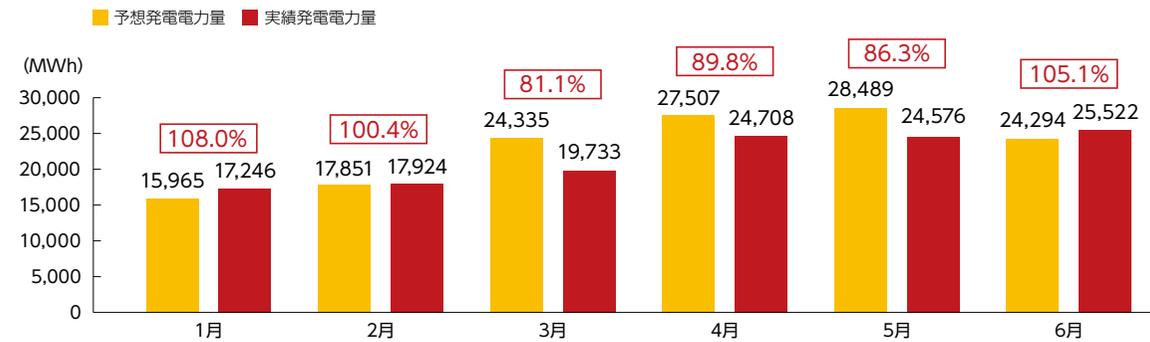
ポートフォリオハイライト

2025年6月末日時点

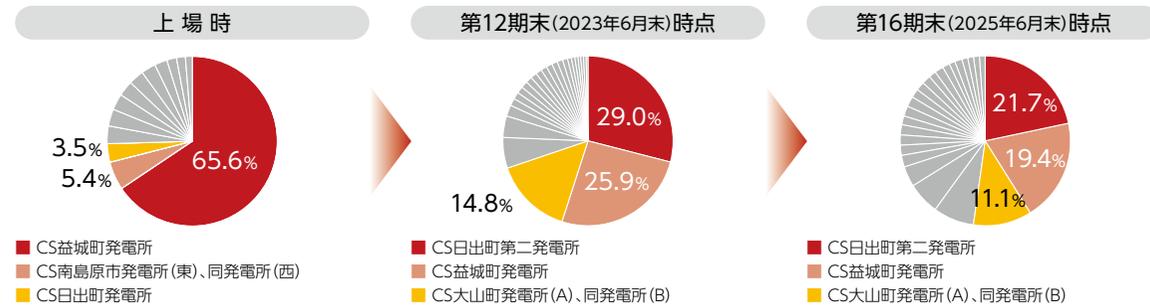


保有資産の運用実績

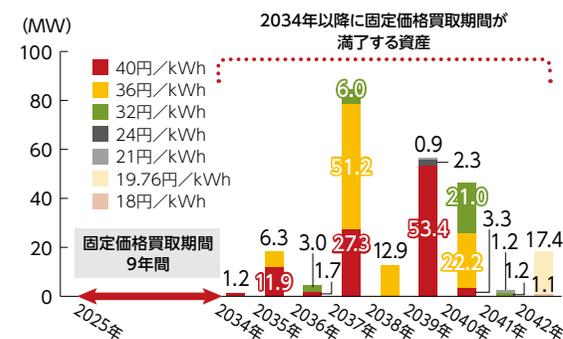
第16期実績発電電力量 ÷ 予想発電電力量 = **93.69%** (前年同期:95.34%)



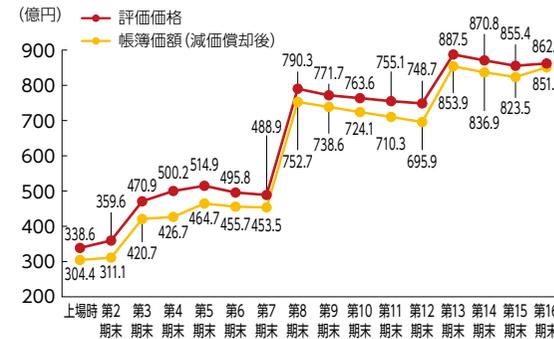
分散状況の推移 (パネル出力ベース)



固定価格買取期間の残存期間 (パネル出力ベース)



評価価格・帳簿価額 (減価償却後) の推移



ポートフォリオの概要

2025年6月末日時点

保有物件一覧

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所評価額 (百万円)	投資比率	パネル出力 (kW)	買取価格 (円/kWh)	電力管内	出力制御ルール	オンライン化実施状況
S-01	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	540	405	0.47%	1,224.00	40	九州	30日ルール	○
S-02	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	372	253	0.29%	931.77	40	九州	30日ルール	○
S-03	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	907	758	0.88%	2,127.84	40	東京	30日ルール	○
S-04	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	778	531	0.62%	2,013.99	36	九州	30日ルール	○
S-05	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡	670	430	0.50%	1,749.30	36	九州	30日ルール	○
S-06	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	949	628	0.73%	2,225.08	40	九州	30日ルール	○
S-07	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	850	633	0.73%	2,103.75	40	東京	30日ルール	○
S-08	CS日出町発電所	大分県速見郡	1,029	680	0.79%	2,574.99	36	九州	30日ルール	○
S-09	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡	989	669	0.78%	2,347.80	40	九州	30日ルール	○
S-10	CS南島原市発電所(東)、同発電所(西)	長崎県南島原市	1,733	1,257	1.46%	3,928.86	40	九州	30日ルール	○
S-11	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡	1,018	829	0.96%	2,448.60	32	東京	30日ルール	○
S-12	CS函南町発電所	静岡県田方郡	514	412	0.48%	1,336.32	36	東京	30日ルール	○
S-13	CS益城町発電所	熊本県上益城郡	19,751	16,245	18.84%	47,692.62	36	九州	30日ルール	○
S-14	CS郡山市発電所	福島県郡山市	246	176	0.20%	636.00	32	東北	30日ルール	○
S-15	CS津山市発電所	岡山県津山市	746	567	0.66%	1,930.50	32	中国	30日ルール	○
S-16	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	757	616	0.72%	2,124.20	32	中部	360時間ルール	○
S-17	CS大山町発電所(A)、同発電所(B)	鳥取県西伯郡	10,447	7,962	9.24%	27,302.40	40	中国	30日ルール	○
S-18	CS高山市発電所	岐阜県高山市	326	253	0.29%	962.28	32	中部	360時間ルール	○
S-19	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡	470	361	0.42%	1,082.88	32	東京	30日ルール	○
S-20	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡	850	609	0.71%	2,194.50	36	東北	無制限・無補償ルール	○
S-21	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	4,569	3,769	4.37%	10,776.80	36	東京	30日ルール	○
S-22	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡	680	506	0.59%	2,384.64	24	北海道	無制限・無補償ルール	○
S-23	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	208	153	0.18%	954.99	21	東北	無制限・無補償ルール	○
S-24	CS日出町第二発電所	大分県速見郡	27,851	24,348	28.24%	53,403.66	40	九州	30日ルール	○
S-25	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡	2,745	2,320	2.69%	7,515.35	32	東北	無制限・無補償ルール	○
S-26	CS福山市発電所	広島県福山市	1,340	1,262	1.46%	3,316.95	40	中国	30日ルール	○
S-27	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡	3,240	2,908	3.37%	9,213.12	36	東北	30日ルール	○

ポートフォリオの概要 2025年6月末時点

物件番号	物件名称	所在地	取得価格 (百万円)	発電所 評価額 (百万円)	投資 比率	パネル出力 (kW)	買取 価格 (円/kWh)	電力 管内	出力制御 ルール	オン ライン化 実施状況
S-28	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	586	549	0.64%	2,242.96	36	九州	無制限・ 無補償ルール	○
S-29	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡	5,780	5,478	6.35%	13,011.20	36	九州	無制限・ 無補償ルール	○
S-30	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	5,840	5,586	6.48%	13,569.36	32	東京	30日ルール	
S-31	CS山口市発電所	山口県山口市	230	247	0.29%	1,107.60	18	中国	無制限・ 無補償ルール	○
S-32	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	321	326	0.38%	1,218.30	21	東京	360時間 ルール	○
S-33	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	3,980	3,997	4.64%	17,461.08	17.97	中国	360時間 ルール	○
S-34	CSさくら市喜連川発電所	栃木県さくら市	470	483	0.56%	1,210.44	32	東京	360時間 ルール	○
ポートフォリオ合計			101,788	86,212	100.00%	246,323.95	—	—	—	—

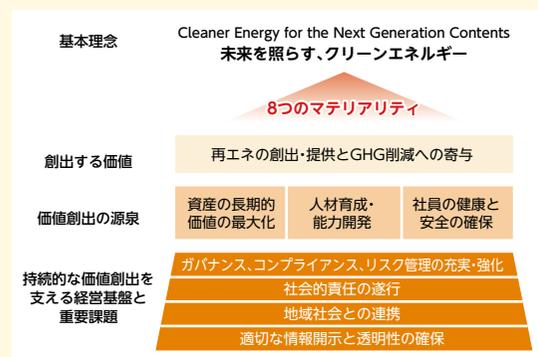
(注) 「評価価格」とは、物件番号がS-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が算定した2025年6月末時点の再生可能エネルギー発電設備の評価額(不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下同じです。)(の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を、S-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロー株式会社(中央値として算定した2025年6月末時点の評価額を、S-31からS-34の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、一般財団法人日本不動産研究所が算定した2025年6月末時点の評価額の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。



サステナビリティの取組み

方針の見直し

本投資法人の目指す方向性に従った考え方、特に重要性の高いESG課題(マテリアリティ)について、見直しを行い今後の活動についての目的を明確化しました。将来的にはマテリアリティ項目に係るKPIの設定及び具体的施策を実施することで、本投資法人の目指すゴールを達成します。



サステナビリティレポートの発行 (ESGレポート更新)

本投資法人及び本資産運用会社が発行した2023年2月にESGレポートを更新し、2025年2月にサステナビリティレポートとして新たに発行しました。



本資産運用会社によるUN PRIへの署名宣言、及び「国連責任投資原則に係るアプローチ」の策定

上場インフラファンドの資産運用会社として初めて2019年8月13日付で国連責任投資原則(UN PRI: United Nations supported Principles for Responsible Investment)に署名しました。



また、UN PRIへの署名後、2020年12月末にESGの基本ポリシーとして、「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定し、本投資法人のウェブサイトで開催しています。

上場インフラファンドとして初めて、TCFDに沿った開示を実施

TCFDとは、G20の要請を受け金融安定理事会(FSB)により設置した情報開示「気候関連財務情報タスクフォース」(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)であり、気候変動に関する情報開示に関して「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標及び目標」を推奨項目としていることから、本投資法人は2022年2月に開示を行っております。

欧州におけるサステナビリティ関連開示規則(SFDR)において Article 8に適合した開示を実施

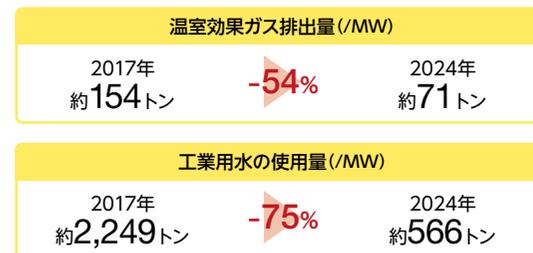
- SFDRでは、金融市場参加者について、投資判断におけるサステナビリティリスク考慮の方針等に関する情報開示が求められ、また、各金融商品を3分類した上で、該当する金融商品の分類に応じた情報開示が求められています。
- 本投資法人はSFDRにおいて「環境特性や社会特性を促進する金融商品」のESG開示要件(Article 8を含みます。)に適合した開示を実施しています。

ESGに係る取組み(グリーンファイナンス)

グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、2023年6月30日付でJCRから本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。この際には、投資口の発行においてもグリーン認証が適用され、グリーンエクイティとして発行を行いました。今後の本投資法人の資金調達においてはエクイティ、デットを問わず、原則全ての資金調達がグリーンファイナンスとなります。

Environment 太陽光パネル製造による環境負荷軽減

カナディアン・ソーラー・グループは、太陽光パネルの製造過程で生じる温室効果ガス及び工業用水等を減少させることにより、環境負荷軽減に注力。2017年から2024年にかけて、下記のように環境への負荷の軽減を実現しています。



CS大山町発電所における環境に配慮した開発・運営

大山の豊かな環境を守りながら、慎重に開発された発電所

CS大山町発電所の所在する地域が自然林や野鳥等の動植物をはじめとした多様で豊かな生態環境で知られる地域に近いことから、オオタカ等の希少種に対する配慮のためにチェーンソーの使用を控えたり、フェンスを保護色に着色する等適切な開発を行いました。



27MWp規模の発電所は、約8,000世帯分に相当するクリーンな再生エネルギーである電力を提供することができます。

Social カナディアン・ソーラー・グループの地域とのかかわり

カナディアン・ソーラー・グループの大分県速見郡日出町とのかかわり

CS日出町発電所及びCS日出町第二発電所が所在する日出町では、フランシスコ・ザビエルが通ったとされる景観美豊かな史跡コースをめぐるザビエルの道ウォーキング大会に協賛しており、2024年は本資産運用会社の社員が大会へ参加しました。



CS丸森町発電所における宮城県伊具郡丸森町へのお見舞い

スポンサー及び本資産運用会社では、2019年10月の台風19号により甚大な被害があった丸森町に対して見舞金を贈呈しました。

Governance 投資主の利益とスポンサーの利益の一体化

本投資法人は、投資主の利益とスポンサーの利益を一致させることで、投資主価値向上を目指しています。



投資主インフォメーション

投資主メモ

決算期日	毎年6月末日、12月末日
分配金支払確定基準日	毎年6月末日、12月末日(分配金は支払確定基準日より3か月以内にお支払します。)
上場金融商品取引所	東京証券取引所(銘柄コード: 9284)
投資主総会	原則として、2年に1回以上開催
公告掲載新聞	日本経済新聞
投資主名簿等管理人	三井住友信託銀行株式会社
[郵送/電話照会先]	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)(受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く)

■ 資産運用の概況

(1) 投資法人の運用状況等の推移

期 別		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
		自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日	自 2023年 7月 1日 至 2023年 12月 31日	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日	自 2024年 7月 1日 至 2024年 12月 31日	自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日
営業収益	(百万円)	3,452	4,537	4,367	4,455	4,514
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益)	(百万円)	3,452	4,537	4,367	4,455	4,514
営業費用	(百万円)	2,296	2,690	2,759	2,768	2,824
(うち再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用)	(百万円)	2,083	2,414	2,483	2,490	2,526
営業利益	(百万円)	1,156	1,846	1,608	1,686	1,690
経常利益	(百万円)	1,003	1,386	1,361	1,453	1,249
当期純利益	(百万円)	1,003	1,385	1,361	1,452	1,248
出資総額(純額) (注4)	(百万円)	38,396	45,271	44,963	43,619	42,815
発行済投資口の総口数	(口)	386,656	451,756	451,756	439,999	429,423
総資産額	(百万円)	76,365	95,017	92,391	89,813	91,299
(対前期比)	(%)	△2.1	24.4	△2.8	△2.8	1.7
純資産額	(百万円)	39,399	46,657	46,324	45,071	44,064
(対前期比)	(%)	△1.1	18.4	△0.7	△2.7	△2.2
有利子負債額	(百万円)	36,543	47,776	45,178	44,076	46,731
1口当たり純資産額(基準価額)	(円)	101,898	103,280	102,543	102,436	102,612
分配金総額	(百万円)	1,449	1,694	1,705	1,456	1,408
1口当たり分配金	(円)	3,750	3,750	3,775	3,310	3,281
(うち1口当たり利益分配金)	(円)	2,595	3,067	3,013	3,301	2,908
(うち1口当たり利益超過分配金)	(円)	1,155	683	762	9	373
総資産経常利益率(注3)	(%)	1.3	1.6	1.5	1.6	1.4
(年換算値)	(%)	2.6	3.2	2.9	3.2	2.8
自己資本利益率(注3)	(%)	2.5	3.2	2.9	3.2	2.8
(年換算値)	(%)	5.1	6.4	5.9	6.3	5.7
自己資本比率(注3)	(%)	51.6	49.1	50.1	50.2	48.3
(対前期増減)	(%)	0.5	△2.5	1.0	0.1	△1.9
配当性向(注3)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
【その他参考情報】						
当期運用日数(注1)	(日)	181	184	182	184	181
期末投資物件数	(件)	25	31	31	32	34
減価償却費	(百万円)	1,454	1,694	1,729	1,733	1,784
資本的支出額	(百万円)	23	89	30	51	16
賃貸NOI(Net Operating Income)(注3)	(百万円)	2,823	3,817	3,613	3,697	3,772
FFO(Funds from Operation)(注3)	(百万円)	2,458	3,080	3,090	3,186	3,033
1口当たりFFO(注3)	(円)	6,357	6,818	6,842	7,240	7,064
期末総資産有利子負債比率(注3)	(%)	47.9	50.3	48.9	49.1	51.2

(注1) カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人(以下「本投資法人」といいます。)の営業期間は、毎年1月1日から6月末日まで及び7月1日から12月末日までの各6ヶ月間です。

(注2) 特に記載のない限りいずれも記載未満の数値については切り捨て、比率は小数第2位を四捨五入して表示しています。

(注3) 以下の算定式により算出しています。

総資産経常利益率	経常利益 ÷ {(期首総資産額 + 期末総資産額) ÷ 2} × 100
自己資本利益率	当期純利益 ÷ {(期首純資産額 + 期末純資産額) ÷ 2} × 100
自己資本比率	期末純資産額 ÷ 期末総資産額 × 100
配当性向	分配金総額(利益超過分配金を含みません。) ÷ 当期純利益 × 100
賃貸NOI(Net Operating Income)	再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業収益 - 再生可能エネルギー発電設備等の賃貸事業費用 + 減価償却費
FFO(Funds from Operation)	当期純利益 + 減価償却費 ± 再生可能エネルギー発電設備等売却損益
1口当たりFFO	FFO ÷ 発行済投資口の総口数
期末総資産有利子負債比率	期末有利子負債額 ÷ 期末総資産額 × 100

(注4) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 当期の資産の運用の経過

① 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。以下「投資法」といいます。)に基づき、カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社(以下「本資産運用会社」といいます。)を設立発起人として、2017年5月18日に出資金150百万円(1,500口)で設立され、2017年6月9日に関東財務局への登録が完了しました(登録番号 関東財務局長 第127号)。

2017年10月27日に公募による投資口の追加発行(177,800口)を行い、2017年10月30日に株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)インフラファンド市場(証券コード9284)に上場し、同年11月28日には、第三者割当による新投資口の発行(2,890口)を実施しました。

更に、2018年9月5日には公募による新投資口の発行(46,667口)を実施し、同年10月4日には第三者割当による新投資口の発行(2,333口)を行いました。

その後、2021年3月5日には公募による新投資口の発行(151,500口)を実施し、同年4月7日には第三者割当による新投資口の発行(3,966口)を行いました。

また、2023年7月18日には公募による新投資口の発行(62,000口)を実施し、同年8月10日には第三者割当による新投資口の発行(3,100口)を行いました。

加えて、2024年8月から11月にかけて自己投資口を11,757口取得し、同年12月26日にその全てを消却しました。

更に、2025年2月から5月にかけて自己投資口を10,576口取得し、同年6月30日にその全てを消却しました。

上記の結果、当期末(2025年6月30日)現在の発行済投資口の総口数は429,423口となりました。

② 投資環境及び当期の運用実績

当期における日本経済は、物価上昇の継続や国際情勢の不透明感が残る一方で、企業の設備投資意欲や省エネ・脱炭素に向けた取組みが進展し、再生可能エネルギーへの関心は引き続き高い水準を維持しました。

太陽光発電市場では安定供給に向けた政策支援が継続される一方、需給バランスの変動等により一部地域で出力制御が実施される状況が続きました。こうした中、本投資法人においても、当期(2025年1月～6月)中に出力制御の影響を受け、想定逸失変動賃料(注1)は約6.6億円、2025年2月14日時点の当期における賃料収入予想比で約14.0%の減少要因となりました。太陽光発電市場では季節要因や天候影響により一部で出力制御が発生したものの、総じて良好な日射条件が太陽光発電事業に寄与しました。ポートフォリオ全体の発電実績は発電量予測値(P50)の発電量対比で約93.7%と概ね堅調に推移しました。

このような環境下、本投資法人は、2025年1月には、CS広島市鈴張発電所(広島県広島市、パネル出力(注2)約17MW)を、更に、2025年5月には、CSさくら市喜連川発電所(栃木県さくら市、パネル出力約1MW)を取得しました。その結果、当期末現在では34物件(パネル出力合計246.3MW、取得価格合計(注5)1,017.8億円、発電所評価額合計(注6)862.1億円)のポートフォリオとなっており、2024年に発表した中期経営計画「VISION 2030」において新たに設定した目標資産規模3,000億円に向け運用資産の積み上げを目指しています。

更に、2025年2月には「サステナビリティレポート2025年2月発行」を発行し、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応、ESG体制の整備状況、GHG排出量実績など、サステナビリティに関する開示を強化しました。加えて、2025年2月から6月にかけて自己投資口の取得及び消却も実施し、1口当たり分配金の向上を図っています。

また、当期中には、ヒューリック株式会社から本投資法人投資口に対する公開買付け(TOB)が発表されました。当該公開買付けは純投資を目的とするものであり、本投資法人としては賛同の意見を表明しました。当該公開買付けが成立した場合には、本投資法人、本資産運用会社及び同社の間で締結したサポート契約に基づき、同社との協業が期待されます。その際も、引き続きカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社をスポンサーとする現体制の維持を予定しています。

本投資法人は今後も、安定的な収益基盤の確保と中長期的な成長の実現を通じ、投資主価値の最大化に努めてまいります。

(注1) 「想定逸失変動賃料」は、出力制御の対象となった各保有資産における出力制御が実施された日の実績変動賃料の逸失分の合計額をいい、当該各出力制御が実施された日の当該各保有資産の想定逸失変動賃料は、以下の算式により算出しています。

「想定逸失変動賃料」= (当該日の属する月における当該保有資産の発電量予測値(P50)の発電量を前提として算定した当該保有資産の実績変動賃料相当額) ÷ (当該月の日数) × 30% × 買取価格
本書における「発電量予測値(P50)」の定義は、超過確率P(パーセントイル)50の数値(50%の確率で達成可能と見込まれる数値を意味します。以下同じです。)としてテクニカルレポート又は発電量評価レポートの作成者その他の専門家によって算出された発電電力量をいいます。以下同じです。

(注2) 「パネル出力」とは、各太陽光発電設備(注3)に使用されている太陽電池モジュール1枚当たりの定格出力(太陽電池モジュールの仕様における最大出力をいいます。)をパネル総数で乗じて算出される出力をいいます。そして、「パネル出力合計」とは、各パネル出力を合計し、小数第2位を四捨五入して算出される出力をいいます。なお、実際の発電出力は、太陽光発電設備の太陽電池モジュール容量とPCS(パワーコンディショナー)容量のいずれか小さい方の数値になるため、パネル出力よりも小さくなる可能性があります。以下同じです。

(注3) 「太陽光発電設備」とは、再生可能エネルギー設備(注4)のうち、特に太陽光をエネルギー源として発電を行うものをいいます。以下同じです。また、「太陽光発電設備等」とは、太陽光発電設備及び太陽光発電設備を設置、保守、運用するために必要な不動産、不動産の賃借権(転借権を含みます。)又は地上権(以下「敷地等」といいます。)を総称していいます。以下同じです。

(注4) 「再生可能エネルギー設備」とは、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号。その後の改正を含みます。以下「再生可能エネルギー設備」といいます。)第2条第2項に定める再生可能エネルギー発電設備をいいます(不動産に該当するものを除きますが、再生可能エネルギー発電設備に併設する蓄電設備を含みます。)。また、「再生可能エネルギー設備等」とは、再生可能エネルギー設備及びその敷地等を総称していいます。なお、以下、本投資法人が投資・取得し運用するものとされる「再生可能エネルギー設備」及び「再生可能エネルギー設備等」について言及する場合、「再生可能エネルギー設備」又は「再生可能エネルギー設備等」には、本投資法人の運用資産の裏付けとなる再生可能エネルギー設備又は再生可能エネルギー設備等も含むものとします。以下同じです。また、再生可能エネルギーを以下「再生」ということがあります。

(注5) 「取得価格」とは、各保有資産の売買契約に定める売買金額(資産取得に関する業務委託報酬等の取得経費、固定資産税、都市計画税、消

I. 資産運用報告

費税等相当額及びその他手数料等を除きます。以下同じです。)をいいます。そして、「取得価格合計」は、各保有資産の売買契約に定める売買金額を合計し、千万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。

(注6) 「発電所評価額」は、本投資法人が各物件の太陽光発電設備及び太陽光発電設備が設置されている土地によって構成されている発電所について価値の評価を委託したPwCサステナビリティ合同会社、クロール株式会社又は一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年6月30日を価格時点とする各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の評価額から本投資法人が算出した中間値又は各バリュエーションレポートに記載された当該発電所の事業価値の中間値をいいます。そして、「発電所評価額合計」は、発電所評価額の合計額を記載しています。

③資金調達概要

当期においては、CS広島市鈴張発電所取得のため、2025年1月29日に4,300百万円の資金の借入れを行いました。一方で、当期末に1,644百万円の約定弁済を行ったことにより、当期末時点の有利子負債総額は46,731百万円（借入金残高41,531百万円、投資法人債残高5,200百万円）となりました。この結果、総資産に占める有利子負債の割合（期末総資産有利子負債）については、51.2%となりました。

当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から投資法人債に対する債券格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社日本格付研究所 (JCR)	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	-
	第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	A	-

なお、当期末現在、本投資法人は以下の信用格付業者から信用格付を取得しています。

本投資法人の当期末現在の格付状況

信用格付業者	格付対象	格付	見通し
株式会社格付投資情報センター (R&I)	長期発行体格付	A-	ポジティブ
株式会社日本格付研究所 (JCR)		A	ポジティブ

④業績及び分配の概要

上記運用の結果、当期の業績は営業収益4,514百万円、営業利益1,690百万円、経常利益1,249百万円、当期純利益1,248百万円となりました。

分配金については、本投資法人の規約第47条第1号に定める金銭の分配方針に基づき、租税特別措置法（昭和32年法律第26号。その後の改正を含みます。）第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとします。

また、利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

本投資法人は、本投資法人の基本合意書に基づく借入れが約定弁済済みであることに鑑み、本投資法人のキャッシュフローに着目したキャッシュフロー・マネジメントを重要な運用方針と位置づけ、様々な資金需要（運用資産の取得のための手元現金の利用、保有資産の価値の維持・向上に向けて必要となる資本的支出の支払い及び長期修繕計画に沿った積立等、自己投資口の取得、債務の返済及び分配金の支払い等）に対応するべく、本投資法人の安定的な財務運営を維持、強化するため、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO（Funds from Operation）を判断基準とします。また、本投資法人の規約に定める利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）に対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。

II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

上記にかかわらず、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、法令等（一般社団法人投資信託協会（以下「投信協会」といいます。）の定める規則を含みます。）に定める金額を限度として、上記の上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、利益超過分配を実施するか否かについては、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で決定し、また、一時的に投信協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

かかる方針の下、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配の支払原資はFFOが上限となり、利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなりますが、当期においては本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配として156百万円、一時差異等調整引当額からの分配金として3百万円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとし、投資口1口当たりの分配金は、3,281円となります。

(3) 増資等の状況

本投資法人の設立以降2025年6月30日までの発行済投資口の総口数及び出資総額の増減は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口の総口数 (口)		出資総額 (純額) (百万円) (注1)		備考
		増減	残高	増減	残高	
2021年3月5日	公募増資	151,500	382,690	18,106	38,982	(注2)
2021年3月16日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	382,690	△138	38,843	(注3)
2021年4月7日	第三者割当増資	3,966	386,656	474	39,317	(注4)
2021年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△357	38,960	(注5)
2022年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△327	38,632	(注6)
2023年3月14日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	386,656	△236	38,396	(注7)
2023年7月18日	公募増資	62,000	448,656	6,973	45,369	(注8)
2023年8月10日	第三者割当増資	3,100	451,756	348	45,718	(注9)
2023年9月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△446	45,271	(注10)
2024年3月15日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△308	44,963	(注11)
2024年9月13日	利益を超える金銭の分配 (出資の払戻し)	-	451,756	△344	44,619	(注12)
2024年12月26日	消却	△11,757	439,999	△999	43,619	(注13)
2025年3月14日	一時差異等調整引当額に係る利益超過分配	-	439,999	△3	43,615	(注14)
2025年6月30日	消却	△10,576	429,423	△799	42,815	(注15)

(注1) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(注2) 1口当たり発行価格125,115円（発行価額119,517円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注3) 2021年2月17日開催の本投資法人役員会において、第7期（2020年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり601円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年3月16日よりその支払を開始しました。

(注4) 1口当たり発行価額119,517円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注5) 2021年8月13日開催の本投資法人役員会において、第8期（2021年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり924円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2021年9月15日よりその支払を開始しました。

(注6) 2022年2月14日開催の本投資法人役員会において、第9期（2021年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり848円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2022年3月15日よりその支払を開始しました。

(注7) 2023年2月15日開催の本投資法人役員会において、第11期（2022年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり612円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年3月14日よりその支払を開始しました。

(注8) 1口当たり発行価格117,292円（発行価額112,480円）で、特定資産の取得資金の調達等を目的とする公募新投資口を発行しました。

(注9) 1口当たり発行価額112,480円、特定資産の取得資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当する目的で、みずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新投資口の発行を行いました。

(注10) 2023年8月17日開催の本投資法人役員会において、第12期（2023年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり1,155円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2023年9月15日よりその支払を開始しました。

(注11) 2024年2月15日開催の本投資法人役員会において、第13期（2023年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり679円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年3月15日よりその支払を開始しました。

なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配1百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。

(注12) 2024年8月16日開催の本投資法人役員会において、第14期（2024年6月期）に係る金銭の分配として、1口当たり753円の利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）を行うことを決議し、2024年9月13日よりその支払を開始しました。なお、出資総額（純額）の増減については、一時差異等調整引当額に係る利益超過分配4百万円の実施に伴う出資総額の変動を含みます。

(注13) 2024年8月19日から2024年11月14日にかけて、証券会社との自己投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約（継続買付型）を締結した上で、当該取引に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（11,757口）については、2024年12月19日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2024年12月26日に消却しました。

(注14) 2025年2月14日開催の本投資法人役員会において、第15期（2024年12月期）に係る金銭の分配として、1口当たり9円の一時的差異等調整引当額に係る利益超過分配を行うことを決議し、2025年3月14日よりその支払を開始しました。

(注15) 2025年2月17日から2025年5月16日にかけて、証券会社との自己投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約（継続買付型）を締結した上で、当該取引に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結し、当該個別契約に基づく東京証券取引所における市場買付けにより、自己投資口の取得を行いました。取得した自己投資口（10,576口）については、2025年6月24日に開催された本投資法人の役員会における決議に基づき、その全てを2025年6月30日に消却しました。

I. 資産運用報告

(4) 分配金等の実績

当期の分配金は、当期末処分利益1,248百万円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く1,248百万円を利益分配金として分配することとし、一時差異等調整引当額からの分配金として3百万円を、税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻しとして156百万円を、それぞれ利益超過分配金として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金は、3,281円となりました。

期別		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
		自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年1月1日 至2025年6月30日
当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)	(千円)	1,003,421	1,385,723	1,361,225	1,452,614	1,248,995
利益留保額	(千円)	49	187	84	177	233
金銭の分配金総額	(千円)	1,449,960	1,694,085	1,705,378	1,456,396	1,408,936
(1口当たり分配金)	(円)	(3,750)	(3,750)	(3,775)	(3,310)	(3,281)
うち利益分配金総額	(千円)	1,003,372	1,385,535	1,361,140	1,452,436	1,248,762
(1口当たり利益分配金)	(円)	(2,595)	(3,067)	(3,013)	(3,301)	(2,908)
うち出資払戻総額	(千円)	446,587	308,549	344,238	3,959	160,174
(1口当たり出資払戻額)	(円)	(1,155)	(683)	(762)	(9)	(373)
出資払戻総額のうち一時差異等 調整引当額からの分配金総額	(千円)	-	1,807	4,065	3,959	3,864
(1口当たり出資払戻額のうち1口当 たり一時差異等調整引当額分配金)	(円)	(-)	(4)	(9)	(9)	(9)
出資払戻総額のうち税法上の出 資等減少分配からの分配金総額	(千円)	446,587	306,742	340,172	-	156,309
(1口当たり出資払戻額のうち税法 上の出資等減少分配からの分配金)	(円)	(1,155)	(679)	(753)	(-)	(364)

(5) 今後の運用方針及び対処すべき課題

①今後の運用見通し

今後の運用においては、エネルギー安定供給と脱炭素化の両立が引き続き重視されるなか、再生可能エネルギーへの社会的要請は一段と高まることを見込まれます。2025年に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、電力需要の増加と脱炭素電源を求める動きを踏まえ、脱炭素電源の拡大を図り、最大限活用していくことが必要不可欠と認識が示された上、再生可能エネルギーについては、今後とも、エネルギー政策の原則であるS+3Eを大前提に、電力部門の脱炭素化に向け、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底し、関係省庁や地方公共団体が連携して施策を強化することで、地域との共生と国民負担の抑制を図りながら最大限の導入を促すとされ、同時に示された2040年度におけるエネルギー需給の見通しでは、2040年度の電源構成における再生エネの比率は4～5割程度とされました。この方針は、中長期的に安定した投資環境の基盤となっています。

一方で、地域電力需給の逼迫や再生エネ導入拡大に伴う出力制御リスクの継続、また設備資材費や保守費用の上昇など、外部環境の変動には引き続き注視が必要です。

このような環境下において、本投資法人は引き続き、スポンサーであるカナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社との連携を活かしつつ、保有資産の安定稼働と収益力強化を図るとともに、追加取得機会の検討を通じたポートフォリオの成長を推進してまいります。特に、信託受益権取得・賃貸借スキーム等を活用した効率的な資産取得の検討、資本・負債のバランスに配慮した資金調達、及び分配金の安定的な確保に注力してまいります。

更に、ESG関連の取組みとしては、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への対応や温室効果ガス排出量管理を含む開示の高度化を継続し、サステナビリティ対応の深化と投資主との対話を強化してまいります。

本投資法人は今後も、中長期的な視点から、投資主価値の最大化に資する運用を着実に実行してまいります。

②今後の運用方針

a 外部成長戦略

本投資法人のスポンサーが属するカナディアン・ソーラー・グループ(注1)は、欧米の太陽光発電市場を中心に発展してきた垂直統合型モデル(注2)を採用しており、日本を含むグローバル市場において同モデルを展開しています。太陽光発電設備に対する投資及び運用を行う本投資法人と太陽光発電事業の幅広い事業領域をカバーするカナディアン・ソーラー・グループが、垂直統合型モデルの下、スポンサー・グループ(注4)を介して相互に協働し、バリューチェーン(注5)を構築することで、互いに価値創造を目指していくことが、投資主にとっての価値向上につながるものと本投資法人は考えています。

具体的には、本投資法人がスポンサー・グループから付与された優先的売買交渉権を活用することで、スポンサー・グループにより開発された優良な太陽光発電設備等を取得し資産の拡大を図る方針です。

更に、本投資法人は、スポンサーからの取得ルートに重点を置きつつも、本資産運用会社独自のネットワークを利用し

た第三者からの物件取得等、取得ルートの多様化に努めています。また、売主からの直接の取得に加え、第三者からの取得時も含めブリッジファンドの活用等、多様な取得手法による更なる外部成長を目指します。

なお、今後の本投資法人の成長に向けて、2023年5月31日に、スポンサーの開発プロジェクトとして日本最大(100MW)かつ日本有数の大規模プロジェクトであるCSあづま小富士発電所のブリッジファンドへの譲渡が完了しています。当該発電所については、本資産運用会社が将来の本投資法人による取得に向けての優先的売買交渉権を保有しています。また、2024年1月には第三者開発の大規模発電所(45.8MW)についてもブリッジファンドによる取得が完了しており、今後の外部成長の加速に向け取り組んでいます。

また、2025年1月24日に開催された本資産運用会社の取締役会において、本投資法人の投資対象である再生エネ発電設備について、FIT制度(注6)の適用を受ける再生エネ発電設備等のみではなく、FIP制度(注7)の適用を受ける再生エネ発電設備等及びFIT制度又はFIP制度の適用を受けない再生エネ発電設備等への投資並びに同設備に併設する蓄電設備への投資のそれぞれについて、投資の際の基準を明確化することを主な目的として、本投資法人の資産運用に係る運用ガイドラインの一部変更を行いました(注8)。

- (注1) 「カナディアン・ソーラー・グループ」とは、Canadian Solar Inc.(本社:カナダ)(以下「カナディアン・ソーラー・インク」といいます。)を頂点とし、スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)が属する連結企業グループをいいます。以下同じです。
- (注2) 「垂直統合型モデル」とは、太陽電池モジュールの企画・製造・販売からEPCサービス・O&M(注3)サービスの提供まで、太陽光発電市場の幅広い事業領域を垂直統合する事業モデルをいいます。以下同じです。
- (注3) 「O&M」とは、Operation & Maintenanceの略称であり、保守・管理をいいます。以下同じです。
- (注4) 「スポンサー・グループ」とは、(i)スポンサー(カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社)、(ii)スポンサーがアセットマネジメント業務委託契約を締結している特別目的会社(以下「SPC」といいます。以下同じです。)(iii)又は組合その他のファンド及び(iv)スポンサー又はその子会社が過半を出資している特別目的会社又は組合その他のファンドを総称していいます。以下同じです。
- (注5) 「バリューチェーン」とは、一般的に、各プロセスにおいて商品・サービスに対し累積的に価値(バリュー)が付加されていく関係をいいます。
- (注6) 「FIT制度」とは、再生エネ特措法に基づく、再生エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、その利用を促進するために、電気事業者があらかじめ定められた価格、期間その他の条件に基づき当該再生可能エネルギー電気を調達する制度(固定価格買取制度)を意味します。以下同じです。
- (注7) 「FIP制度」とは、再生エネ特措法に基づく、再生エネ発電設備を用いて発電した再生可能エネルギー電気について、市場取引等(再生エネ特措法に定義する意味により)による供給を促進するため、供給促進交付金(再生エネ特措法に定義する意味により)の交付を行う制度をいいます。以下同じです。
- (注8) 運用ガイドラインの一部変更については、2025年1月24日公表の「資産運用会社の社内規則である「運用ガイドライン」の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

b 内部成長戦略

本投資法人は、世界の脱炭素化への取組みが国内の電力需要家にも加速的に求められつつある状況において、2022年10月より、保有するCS大山町発電所(A)、同発電所(B)及びCS丸森町発電所のトラッキング情報(FIT非化石証書(注1)に付与される再生可能エネルギーの発電所情報)を需要家に付与する新たな試みを開始しました。当該取組みによりRE100(Renewable Energy 100%)を目指す電力の需要家のニーズにこたえらるとともに、本投資法人のFIT単価に0.15円/kWhを追加的に受領することを実現させました。また、2023年4月にはCS日田町第二発電所について、同年6月にはCS益城町発電所、CS伊豆市発電所及びCS大河原町発電所について、2024年8月にはCS笠間市第三発電所について、小売電気事業者との間において再生可能エネルギー電気特定卸供給に係る契約を締結し、小売電気事業者によるFIT電気又は実質的に再生可能エネルギーに由来する電気(注3)の売電に貢献しています。この契約により、FIT単価に加えて0.1円/kWh~0.2円/kWhを追加的に受領することを実現しました。

カナディアン・ソーラー・グループのグローバル・モニタリング・プラットフォームを活かした高い運営管理能力により早期に発電設備の不具合を発見し修理することで、発電ロスの低減を目指すとともに、運用資産の適切な修繕・設備更新を実施し、中長期的な視点から資産価値の維持・向上を図り、中長期的な収益の安定を図ります。

上記「(2) 当期の資産の運用の経過 ② 投資環境及び当期の運用実績」で述べた出力制御に係る対応として、本投資法人の保有資産である各発電所において、オンライン出力制御(遠隔出力制御装置を導入した太陽光発電設備に対する出力制御をいいます。以下同じです。)に対応するための改修工事を行いました。本投資法人が当期末時点で保有する九州電力管内の各発電所のうち大部分である10発電所については、出力制御に関しては30日ルール(注4)の制約を受けませんが、オンライン出力制御方式に必要な上記改修工事を行ったことにより、従前の終日制御から時間単位の制御に移行し、出力制御に起因する発電量の減少による賃料収入の減少を軽減することが可能になりました。更に、同日内であれば、制御時間にかかわらず「1日」とカウントされるため、30日ルールを遵守しつつ、電力需給のピーク時の出力制御に対応することが可能となります。オンライン出力制御方式への移行を進めた結果、九州にある全ての太陽光発電所でオンライン出力制御方式への移行を完了しています。なお、九州地方以外の発電所においても、現在順次オンライン出力制御装置の導入を進めており、当期中には、CS伊豆市発電所において、オンライン出力制御装置の導入を完了しました。その結果、CS伊豆市発電所以外の東京電力管内の太陽光発電所及びCS郡山市発電所を除き、オンライン出力制御装置の導入を完了しています。

また、国連責任投資原則(UN PRI)に係る取組みとして、2019年8月13日に本資産運用会社は国連責任投資原則に署名し、2020年12月末には本資産運用会社のESGの基本ポリシーとして「国連責任投資原則に係るアプローチ」を策定しました。その後はPRIの開示ルールに従って年次の報告を行っており、2025年7月に最新の提出を行っています。また、ESG理念における環境を主軸とした事業を展開するにあたり、気候変動問題がリスクや機会になり得る重要な経営課題と認識していることから、本投資法人は、2022年2月14日にTCFD提言に基づく気候変動への取組みに関する情報開示を行いました。2022年3月1日に本資産運用会社においてサステナビリティ委員会が設立され、本投資法人の役員会に対して年2回以上報告を行うこととしています。また、本投資法人は、グリーンボンド及びグリーンローンといった負

I. 資産運用報告

債性資金調達を対象に、環境の改善に向けてポジティブなインパクトをもたらす資金調達の実施のために、グリーンファイナンス・フレームワーク（以下「本グリーンファイナンス・フレームワーク」といいます。）を策定し、2020年5月11日付で第三者評価機関である株式会社日本格付研究所（JCR）から本グリーンファイナンス・フレームワークに対して最上位の評価であるGreen1(F)を取得しました。その後、新投資口の募集に際し、投資口の発行を含む資本性資金調達（エクイティファイナンス）においても適用されるよう、2023年6月30日付で本グリーンファイナンス・フレームワークを改定し、改定後の本グリーンファイナンス・フレームワークについてJCRよりGreen1(F)の第三者評価を取得しました。

最新の評価取得日	評価機関	評価
2025年7月15日	株式会社日本格付研究所（JCR）	総合評価 Green 1 (F) グリーン性評価（資金使途） g 1 (F) 管理・運営・透明性評価 m 1 (F)

- (注1) 「FIT非化石証書」とは、一般社団法人日本卸電力取引所の非化石価値取引市場において取引される、FIT制度により固定買取された電力の再生可能エネルギー価値を表象する証書をいいます。なお、FIT電気（注2）の持つ環境価値については、発電事業者ではなく賦課金負担に応じて全需要家に均等に帰属するものと整理されており、これに基づき、現在全てのFIT電気が有する環境価値は、発電事業者ではなく電力広域的運営推進機関に帰属し、FIT非化石証書として市場に供出され、その販売収入は国民負担の軽減に充てることにより、全需要家に均等に還元することとされています。
- (注2) 「FIT電気」とは、FIT制度によって電気事業者に買い取られた電気をいいます。FIT電気については、当該電気を調達する費用の一部が電気の利用者が負担する賦課金によって賄われており、小売電気事業者はその旨を需要家に示す必要があります。以下同じです。
- (注3) 小売電気事業者がその販売する電気について実質的に再生可能エネルギーに由来する電気であることを需要家に示すためには、別途、その販売電力量に相当する非化石証書を取得し、使用する必要があります。
- (注4) 接続電気事業者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則（平成24年経済産業省令第46号。その後の改正を含みます。）に定める回避措置を講じたとしてもなお、接続電気事業者における電気の供給量がその需要量を上回ることが見込まれる場合において、接続契約上無補償で出力の抑制（いわゆる出力制御）が求められる場合があります。かかる出力制御に関して、その上限を年間30日とするルールを「30日ルール」、上限を年間360時間とするルールを「360時間ルール」といいます。以下同じです。

c 財務戦略

本投資法人の安定収益の確保及び運用資産の成長のため、資金調達環境の動向を注視しつつ、資産の新規取得の際には公募増資、借入金及び投資法人債の発行等の資金調達を検討します。

(6) 決算後に生じた重要な事実

該当事項はありません。

II 投資法人の概況

(1) 出資の状況

期別	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年6月30日	2023年12月31日	2024年6月30日	2024年12月31日	2025年6月30日
発行可能投資口総口数 (口)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
発行済投資口の総口数 (口)	386,656	451,756	451,756	439,999	429,423
出資総額（純額）(注) (百万円)	38,396	45,271	44,963	43,619	42,815
投資主数 (人)	18,348	20,163	19,948	18,629	18,817

(注) 出資総額から出資総額控除額を差し引いた金額を記載しています。

(2) 投資口に関する事項

2025年6月30日現在の投資主のうち、主要な投資主は以下のとおりです。

氏名又は名称	所有投資口数 (口)	発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合 (%)
カナディアン・ソーラー・プロジェクト株式会社	65,672	15.29
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,403	2.18
野村證券株式会社	7,344	1.71
JP MORGAN CHASE BANK 385650	5,200	1.21
個人	3,775	0.87
大阪商工信用金庫	3,543	0.82
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	3,423	0.79
個人	3,339	0.77
京都中央信用金庫	3,218	0.74
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	3,100	0.72
合計	108,017	25.15

(注) 発行済投資口の総口数に対する所有投資口数の割合は小数第2位未満を切り捨てて記載しています。

(3) 役員等に関する事項

① 当期における執行役員、監督役員及び会計監査人

役職名	氏名又は名称	主な兼職等	当該営業期間における役職ごとの報酬の総額 (千円)
執行役員	柳澤 宏 (注3)	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	—
	中村 博信 (注3)	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長	—
監督役員	石井 絵梨子	新幸総合法律事務所 パートナー 弁護士 いちごホテルリート投資法人 執行役員	1,200
	高橋 可奈	ひふみ総合法律事務所 弁護士 霞ヶ関ホテルリート投資法人 監督役員	1,200
	岡本 麻子 (注4)	岡本麻子公認会計士事務所 所長 地主プライベートリート投資法人 監督役員	600
会計監査人	太陽有限責任監査法人 (注5)	—	11,500

(注1) 中村執行役員は本投資法人の投資口を8口所有しています。監督役員は、いずれも本投資法人の投資口を自己又は他人の名義で所有していません。また、監督役員は、上記記載以外の他の法人の役員である場合がありますが、上記を含めいずれも本投資法人と利害関係はありません。

(注2) 執行役員は、本投資法人から報酬を受け取っていません。また、監督役員については、当期において支給した額、会計監査人については当期の監査に係る報酬として支払うべき額（概算額）を記載しています。

(注3) 2025年3月31日付で柳澤 宏氏が退任し、2025年4月1日付で中村 博信氏が執行役員に就任しています。

(注4) 2025年4月1日付で岡本 麻子氏が監督役員に就任しています。

(注5) 太陽有限責任監査法人への支払報酬総額には、英文財務諸表に係る監査報酬（1,500千円）が含まれています。また、同監査法人と同一のネットワークに属する者から業務の提供は受けておらず、報酬の支払いはありません。

(注6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

本投資法人は投信法第116条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる過誤、義務違反、不作為等を理由とした損害賠償請求等による被害を当該保険契約により補てんすることとしています。当該保険契約の被保険者は、上記執行役員及び監督役員全員です。ただし、背信行為、詐欺的な行為を行った役員自身の損害等は補てんの対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、当該保険契約に係る保険料は特約部分を除き全額本投資法人が負担します。

② 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任については、投信法の定めに従い、また不再任については、諸般の事情を総合的に勘案して、投資主

総会を経て決定する方針です。

③過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

本投資法人の会計監査人は、2023年12月26日に金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(4) 資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者

2025年6月30日現在における資産運用会社、資産保管会社及び一般事務受託者は以下のとおりです。

委託区分	名称
資産運用会社	カナディアン・ソーラー・アセットマネジメント株式会社
資産保管会社	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（機関運営事務等）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（投資主名簿等管理人）	三井住友信託銀行株式会社
一般事務受託者（会計事務等）	EY税理士法人
一般事務受託者（投資法人債に関する事務）	株式会社みずほ銀行

■ 投資法人の運用資産の状況

(1) インフラ投資法人の資産の構成

2025年6月30日現在における本投資法人の構成は、以下のとおりです。

資産の種類	地域等による区分 (注1)	第15期 2024年12月31日現在		第16期 2025年6月30日現在	
		保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する 比率(注3) (%)	保有総額 (注2) (千円)	資産総額に対する 比率(注3) (%)
再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	808,982	0.9	787,713	0.9
	関東地方	2,098,579	2.3	2,383,249	2.6
	東海地方	4,652,226	5.2	4,544,613	5.0
	中国・四国地方	8,190,252	9.1	7,960,063	8.7
	九州地方	17,349,893	19.3	16,847,801	18.5
小計		33,099,934	36.9	32,523,441	35.6
不動産	北海道・東北地方	48,970	0.1	48,970	0.1
	関東地方	750,338	0.8	891,645	1.0
	東海地方	63,309	0.1	63,309	0.1
	中国・四国地方	625,679	0.7	625,679	0.7
	九州地方	3,184,875	3.5	3,184,875	3.5
小計		4,673,173	5.2	4,814,480	5.3
借地権	北海道・東北地方	112,698	0.1	112,698	0.1
	関東地方	146,493	0.2	146,493	0.2
	東海地方	332,421	0.4	332,421	0.4
	中国・四国地方	95,239	0.1	95,239	0.1
	九州地方	799,838	0.9	779,300	0.9
小計		1,486,690	1.7	1,466,152	1.6
信託再生可能エネルギー発電設備	北海道・東北地方	6,143,617	6.8	6,013,839	6.6
	関東地方	4,933,192	5.5	4,839,853	5.3
	中国・四国地方	1,218,922	1.4	4,323,965	4.7
	九州地方	23,851,058	26.6	23,299,783	25.5
	小計		36,146,790	40.2	38,477,442
信託不動産	北海道・東北地方	116,748	0.1	116,748	0.1
	関東地方	635,595	0.7	635,595	0.7
	中国・四国地方	-	-	882,549	1.0
	九州地方	6,196,281	6.9	6,196,281	6.8
	小計		6,948,625	7.7	7,831,175
再生可能エネルギー発電設備等	北海道・東北地方	7,231,016	8.1	7,079,969	7.8
	関東地方	8,564,199	9.5	8,896,837	9.7
	東海地方	5,047,957	5.6	4,940,344	5.4
	中国・四国地方	10,130,093	11.3	13,887,497	15.2
	九州地方	51,381,947	57.2	50,308,043	55.1
小計		82,355,214	91.7	85,112,692	93.2
再生可能エネルギー発電設備等合計		82,355,214	91.7	85,112,692	93.2
預金・その他資産		7,458,221	8.3	6,186,543	6.8
資産総額(注2)		89,813,436	100.0	91,299,235	100.0

(注1) 地域等による区分の「北海道・東北地方」は、北海道、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、福島県及び山形県を指します。「関東地方」は、茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県及び新潟県を指します。「東海地方」は、静岡県、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県及び福井県を指します。「中国・四国地方」は、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、高知県、徳島県及び愛媛県を指します。「九州地方」は、福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、熊本県、長崎県、佐賀県及び沖縄県を指します。以下同じです。

(注2) 保有総額は貸借対照表計上額によっています。

(注3) 小数第2位を四捨五入して記載しています。

I. 資産運用報告

(2) 主要な保有資産

2025年6月30日現在、本投資法人が保有する主要な保有資産（帳簿価額上位10物件）の概要は以下のとおりです。

インフラ資産等の資産の名称	インフラ資産等の資産から生ずる収益に関する事項（総賃料）(千円)	帳簿価額（百万円）
CS日出町第二発電所	1,179,508	24,227
CS益城町発電所	811,175	14,889
CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	541,016	7,686
CSみやこ町犀川発電所	207,448	5,570
CS笠間市第三発電所	244,849	5,562
CS広島市鈴張発電所	156,092	4,010
CS伊豆市発電所	238,175	3,664
CS七ヶ宿町発電所	167,858	3,084
CS大河原町発電所	131,541	2,348
CS福山市発電所	78,938	1,287
合計	3,756,604	72,332

(注) インフラ資産等の資産の投資判断に影響を及ぼす事項はありません。

(3) 組入資産明細

2025年6月30日現在、本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等の概要は以下のとおりです。

①再生可能エネルギー発電設備等明細表

イ 総括表

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額		差引当期末残高	概要
					当期償却額			
有形固定資産								
構築物	1,074	23	-	1,097	303	22	794	(注1)
機械及び装置	43,631	327	-	43,959	12,660	901	31,298	(注1)
工具、器具及び備品	596	8	-	604	174	12	430	(注1)
土地	4,673	141	-	4,814	-	-	4,814	(注1)
信託構築物	7,925	367	-	8,292	1,149	151	7,142	(注1)
信託機械及び装置	33,006	2,807	-	35,814	4,597	694	31,216	(注1)
信託工具、器具及び備品	134	3	-	137	19	2	118	(注1)
信託土地	6,948	882	-	7,831	-	-	7,831	(注1)
信託建設仮勘定	3	-	3	-	-	-	-	(注2)
合計	97,993	4,562	3	102,552	18,905	1,784	83,646	
無形固定資産								
借地権	1,486	1	22	1,466	-	-	1,466	
ソフトウエア	7	-	-	7	5	0	1	
合計	1,493	1	22	1,473	5	0	1,467	

(注1) 当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備の取得（2025年1月29日及び2025年5月30日）によるものです。

(注2) 当期の減少理由は、S-24 日出町第二発電所のEサイト陥没復旧工事が完了したことによるものです。

ロ 再生可能エネルギー発電設備等の明細表

本投資法人は、2025年6月30日現在において以下の再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。以下の再生可能エネルギー発電設備等は、再エネ特措法第9条第3項各号に定める基準に適合しています。

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-01	太陽光発電設備等	CS志布志市発電所	鹿児島県志布志市	19,861	40	2013年2月26日	2034年9月16日
S-02	太陽光発電設備等	CS伊佐市発電所	鹿児島県伊佐市	22,223	40	2013年2月26日	2035年6月8日
S-03	太陽光発電設備等	CS笠間市発電所	茨城県笠間市	42,666 (注5)	40	2013年1月25日	2035年6月25日
S-04	太陽光発電設備等	CS伊佐市第二発電所	鹿児島県伊佐市	31,818	36	2013年10月2日	2035年6月28日
S-05	太陽光発電設備等	CS湧水町発電所	鹿児島県始良郡湧水町	25,274	36	2014年3月14日	2035年8月20日
S-06	太陽光発電設備等	CS伊佐市第三発電所	鹿児島県伊佐市	40,736	40	2013年2月26日	2035年9月15日
S-07	太陽光発電設備等	CS笠間市第二発電所	茨城県笠間市	53,275	40	2013年1月25日	2035年9月23日
S-08	太陽光発電設備等	CS日出町発電所	大分県速見郡日出町	30,246	36	2013年7月16日	2035年10月12日
S-09	太陽光発電設備等	CS芦北町発電所	熊本県葦北郡芦北町	45,740	40	2013年2月26日	2035年12月10日
S-10	太陽光発電設備等	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	長崎県南島原市	56,066	40	2013年2月26日（東） 2013年2月26日（西）	2035年12月24日（東） 2036年1月28日（西）
S-11	太陽光発電設備等	CS皆野町発電所	埼玉県秩父郡皆野町	44,904	32	2014年12月11日	2036年12月6日
S-12	太陽光発電設備等	CS函南町発電所	静岡県田方郡函南町	41,339	36	2014年3月31日	2037年3月2日
S-13	太陽光発電設備等	CS益城町発電所	熊本県上益城郡益城町	638,552 (注6)	36	2013年10月24日	2037年6月1日
S-14	太陽光発電設備等	CS郡山市発電所	福島県郡山市	30,376 (注5)	32	2015年2月27日	2036年9月15日
S-15	太陽光発電設備等	CS津山市発電所	岡山県津山市	31,059	32	2014年9月26日	2037年6月29日
S-16	太陽光発電設備等	CS恵那市発電所	岐阜県恵那市	37,373	32	2015年2月24日	2037年9月12日
S-17	太陽光発電設備等	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	鳥取県西伯郡大山町	452,760 (注7)	40	2013年2月22日（A） 2013年2月28日（B）	2037年8月9日
S-18	太陽光発電設備等	CS高山市発電所	岐阜県高山市	16,278 (注5)	32	2015年1月30日	2037年10月9日
S-19	太陽光発電設備等	CS美里町発電所	埼玉県児玉郡美里町	25,315	32	2015年1月6日	2037年3月26日
S-20	太陽光発電設備等	CS丸森町発電所	宮城県伊具郡丸森町	65,306 (注8)	36	2014年2月28日	2038年7月12日
S-21	太陽光発電設備等	CS伊豆市発電所	静岡県伊豆市	337,160	36	2014年3月31日	2038年11月29日
S-22	太陽光発電設備等	CS石狩新篠津村発電所	北海道石狩郡新篠津村	42,977	24	2016年11月18日	2039年7月15日
S-23	太陽光発電設備等	CS大崎市化女沼発電所	宮城県大崎市	26,051	21	2018年3月27日	2039年7月21日

物件番号	分類	物件名称	所在地	敷地面積 (㎡) (注1)	調達価格 (円/kWh) (注2)	認定日 (注3)	調達期間満了日 (注4)
S-24	太陽光発電設備等	CS日出町第二発電所	大分県速見郡日出町	1,551,086 (注9)	40	2013年3月15日	2039年10月30日
S-25	太陽光発電設備等	CS大河原町発電所	宮城県柴田郡大河原町	123,624 (注10)	32	2015年2月9日	2040年3月19日
S-26	太陽光発電設備等	CS福山市発電所	広島県福山市	90,794	40	2013年2月22日	2040年10月15日
S-27	太陽光発電設備等	CS七ヶ宿町発電所	宮城県刈田郡七ヶ宿町	143,369 (注11)	36	2014年3月13日	2040年3月30日
S-28	太陽光発電設備等	CS嘉麻市発電所	福岡県嘉麻市	35,352	36	2014年3月12日	2037年3月30日
S-29	太陽光発電設備等	CSみやこ町犀川発電所	福岡県京都郡みやこ町	407,762	36	(1)2014年3月17日 (2)2014年3月17日 (3)2014年3月17日 (4)2014年3月17日 (5)2014年2月14日 (6)2014年2月14日	2040年3月30日
S-30	太陽光発電設備等	CS笠間市第三発電所	茨城県笠間市	291,147 (注12)	32	2014年4月30日	2040年9月29日
S-31	太陽光発電設備等	CS山口市発電所	山口県山口市	10,065	18	2019年3月20日	2042年2月2日
S-32	太陽光発電設備等	CS佐倉市発電所	千葉県佐倉市	29,465	21	2018年2月13日	2041年2月11日
S-33	太陽光発電設備等	CS広島市鈴張発電所	広島県広島市	192,973.97	17.97	2018年3月14日	2041年3月12日
S-34	太陽光発電設備等	CSさくら市喜連川発電所	栃木県さくら市	20,593	32	2014年12月16日	2041年10月24日

- (注1) 「敷地面積」は、登記簿上の記載に基づいており、現況とは一致しない場合があります。
- (注2) 「調達価格」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達価格（ただし、消費税及び地方消費税の額に相当する額を除きます。）を記載しています。
- (注3) 「認定日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備について改正前再エネ特措法第6条第1項に基づく設備認定を受けた日を記載しています。なお、各保有資産については、いずれも2017年4月1日付で改正再エネ特措法第9条第3項に基づく認定を受けたものとみなされています。
- (注4) 「調達期間満了日」は、各保有資産に係る太陽光発電設備における調達期間の満了日を記載しています。
- (注5) 当該面積は、発電所事業用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注6) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、所有権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注7) 当該面積は、発電所事業用地及び自営線用地において、地上権用地面積のみ対象としており、借地権用地面積及び地役権用地面積は含まれていません。
- (注8) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注9) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、所有権用地面積及び賃借権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注10) 当該面積は、発電所事業用地、自営線用地及びアクセス道路において、地上権用地面積及び賃借権用地面積のみ対象としており、地役権用地面積は含まれていません。
- (注11) 当該面積は、発電所事業用地において、地上権用地面積のみを対象としており、地役権用地面積は、含まれていません。
- (注12) 本物件の発電所事業用地には、一筆の土地の一部について地上権が設定されている土地がありますが、当該土地の面積については、一筆全体の登記簿上の面積を基にして記載しています。

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の資産の評価に関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿価額 (百万円) (注4)
S-01	CS志布志市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	540	405	274	409
S-02	CS伊佐市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	372	253	131 238	264
S-03	CS笠間市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	907	758	14 549	706
S-04	CS伊佐市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	778	531	209 505	543
S-05	CS湧水町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	670	430	26 409	469
S-06	CS伊佐市第三発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	949	628	21 587	668
S-07	CS笠間市第二発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	850	633	40 598	593
S-08	CS日出町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,029	680	34 654	712
S-09	CS芦北町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	989	669	26 644	698
S-10	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力株式会社	1,733	1,257	24 1,198	1,229
S-11	CS皆野町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	1,018	829	59 230	818
S-12	CS函南町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	514	412	31 381	424
S-13	CS益城町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	九州電力送配電株式会社	19,751	16,245	12,885 3,360	14,889
S-14	CS郡山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力株式会社	246	176	49 126	197
S-15	CS津山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力株式会社	746	567	433 134	666
S-16	CS恵那市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	757	616	586 30	567
S-17	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	ティーダ・パワー01合同会社	中国電力ネットワーク株式会社	10,447	7,962	7,698 264	7,686
S-18	CS高山市発電所	ティーダ・パワー01合同会社	中部電力ミライズ株式会社	326	253	197 55	283
S-19	CS美里町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東京電力エナジーパートナー株式会社	470	361	249 112	394
S-20	CS丸森町発電所	ティーダ・パワー01合同会社	東北電力ネットワーク株式会社	850	609	595 13	657

物件番号	物件名称	認定事業者等の名称	特定契約の相手方の名称	取得価格 (百万円) (注1) (注5)	期末評価 価値 (百万円) (注2)	インフラ資産等の 資産の価値の評価に 関する事項 (百万円) (注3) (上段：設備) (下段：不動産)	当期末帳簿 価値 (百万円) (注4)
S-21	CS伊豆市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	4,569	3,769	3,589	3,664
S-22	CS石狩新篠津村 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	北海道電力 ネットワーク 株式会社	680	506	448	603
S-23	CS大崎市化女沼 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	208	153	112	189
S-24	CS日出町第二 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 送配電 株式会社	27,851	24,348	19,638	24,227
S-25	CS大河原町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	2,745	2,320	2,287	2,348
S-26	CS福山市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 株式会社	1,340	1,262	1,178	1,287
S-27	CS七ヶ宿町 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東北電力 ネットワーク 株式会社	3,240	2,908	2,862	3,084
S-28	CS嘉麻市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	586	549	525	625
S-29	CSみやこ町犀川 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	九州電力 株式会社	5,780	5,478	4,008	5,570
S-30	CS笠間市第三 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 エナジーパートナー 株式会社	5,840	5,586	4,911	5,562
S-31	CS山口市 発電所	CS山口秋穂二島 2合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	230	247	182	236
S-32	CS佐倉市 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	321	326	231	333
S-33	CS広島市鈴張 発電所	ティーダ・パワー 01合同会社	中国電力 ネットワーク 株式会社	3,980	3,997	3,142	4,010
S-34	CSさくら市喜連川 発電所	ユニバーシー02 合同会社	東京電力 パワーグリッド 株式会社	470	483	350	487
合 計				101,788	86,212	72,880	85,112

- (注1) 「取得価格」は取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された各売買代金（消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸費用を含みません。）を記載しています。
- (注2) 期末評価価値は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社が、S-31からS-34の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が算定した再生可能エネルギー発電設備の評価額（不動産、不動産の賃借権又は地上権の評価額を含みます。以下、本（注2）において同じです。）の上限額及び下限額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値を記載しています。またS-19からS-30の発電所の再生可能エネルギー発電設備の評価額については、クロール株式会社が中間値として算定した評価額を表示しています。
- 合計欄は投資法人が算出した中間値とバリュエーションレポートに記載された評価額の中間値を合計した数値の百万円未満を切り捨てて表示しています。したがって、各発電所の鑑定評価額の合計が合計欄記載の数値と一致しない場合があります。
- (注3) インフラ資産等の資産の価値の評価に関する事項の上段には、上記（注2）の期末評価額より、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が発算した、S-31からS-34の発電所については、一般財団法人日本不動産研究所が発算した不動産鑑定評価額を控除した想定した再生可能エネルギー発電設備の評価額を記載しており、下段には、S-01からS-30の発電所は、大和不動産鑑定株式会社が発算した、S-31からS-34の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所が発算した不動産鑑定評価額に記載の金額を記載しています。不動産には不動産の地上権も含まれます。
- (注4) 当期末帳簿価値には、再生可能エネルギー発電設備の当期末帳簿価値を記載しています。
- (注5) CS益城町発電所の取得価格を、2020年12月16日付で資産等譲渡契約書の契約締結日に遡って332百万円の減額処理を行っています。

ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細

S-01 CS志布志市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	17,897	18,708	17,597	18,573	17,551
実績連動賃料	4,313	7,240	5,575	6,757	5,689
付帯収入	0	—	0	—	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	22,211	25,948	23,173	25,330	23,242
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,194	1,194	1,017	1,017	873
（うち固定資産税等）	1,194	1,194	1,017	1,017	873
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	2,769	2,769	3,491	3,199	2,047
（うち管理委託料）	2,177	2,177	2,725	1,774	1,370
（うち修繕費）	—	—	—	658	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	591	591	766	766	677
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,539	9,539	9,546	9,549	9,549
（うち構築物）	468	468	468	468	468
（うち機械及び装置）	9,029	9,029	9,029	9,029	9,029
（うち工具、器具及び備品）	41	41	48	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	13,504	13,504	14,055	13,765	12,470
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	8,707	12,444	9,117	11,565	10,771

S-02 CS伊佐市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	13,669	13,854	13,435	13,755	13,405
実績連動賃料	3,961	5,686	4,735	6,366	5,028
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	17,631	19,541	18,170	20,121	18,434
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	936	936	803	803	689
（うち固定資産税等）	936	936	803	803	689
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	2,874	3,399	3,423	3,133	3,271
（うち管理委託料）	1,610	2,135	1,875	1,610	1,940
（うち修繕費）	—	—	146	121	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	466	466	604	604	534
（うち支払地代）	797	797	797	797	797
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	7,925	7,925	7,925	7,925	7,925
（うち構築物）	256	256	256	256	256
（うち機械及び装置）	7,651	7,651	7,651	7,651	7,651
（うち工具、器具及び備品）	17	17	17	17	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	11,776	12,260	12,151	11,861	11,885
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	5,895	7,280	6,018	8,260	6,548

S-03 CS笠間市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,609	28,799	34,429	28,649	34,250
実績連動賃料	12,261	16,439	12,812	13,149	12,500
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	46,871	45,239	47,242	41,798	46,751
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,167	2,167	1,939	1,939	1,703
（うち固定資産税等）	2,167	2,167	1,939	1,939	1,703
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	6,433	4,959	5,755	5,324	4,058
（うち管理委託料）	2,914	2,914	2,914	3,046	2,914
（うち修繕費）	2,519	1,045	1,547	984	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,000	1,000	1,294	1,294	1,144
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	14,637	14,956	14,956	14,956	14,956
（うち構築物）	345	345	345	345	345
（うち機械及び装置）	14,258	14,576	14,576	14,576	14,576
（うち工具、器具及び備品）	33	33	33	33	33
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	23,238	22,083	22,651	22,220	20,719
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	23,632	23,156	24,590	19,577	26,032

S-04 CS伊佐市第二発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	28,183	28,609	27,700	28,403	27,639
実績連動賃料	7,593	12,509	9,769	10,654	4,492
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	35,777	41,118	37,469	39,058	32,132
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,056	2,056	1,764	1,764	1,518
(うち固定資産税等)	2,056	2,056	1,764	1,764	1,518
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,990	5,853	6,561	5,719	6,116
(うち管理委託料)	2,921	3,329	3,331	2,921	3,458
(うち修繕費)	1,545	-	432	-	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	933	933	1,207	1,207	1,067
(うち支払地代)	1,590	1,590	1,590	1,590	1,590
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	16,534	16,534	16,547	16,550	16,550
(うち構築物)	306	306	306	306	306
(うち機械及び装置)	16,186	16,186	16,186	16,186	16,186
(うち工具、器具及び備品)	41	41	54	57	57
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	25,581	24,444	24,873	24,034	24,186
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	10,196	16,673	12,595	15,023	7,946

S-05 CS湧水町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	25,618	22,952	25,178	22,788	25,139
実績連動賃料	2,703	9,768	4,470	8,921	4,801
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	28,322	32,721	29,648	31,709	29,941
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,783	1,783	1,529	1,529	1,312
(うち固定資産税等)	1,783	1,783	1,529	1,529	1,312
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,974	5,371	5,808	5,374	6,149
(うち管理委託料)	2,988	2,988	3,422	2,988	3,470
(うち修繕費)	855	253	-	-	423
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	866	866	1,122	1,122	992
(うち支払地代)	1,263	1,263	1,263	1,263	1,263
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	14,364	14,364	14,364	14,364	14,364
(うち構築物)	605	605	605	605	605
(うち機械及び装置)	13,519	13,519	13,519	13,519	13,519
(うち工具、器具及び備品)	239	239	239	239	239
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	22,122	21,519	21,702	21,268	21,826
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	6,200	11,201	7,946	10,441	8,115

S-06 CS伊佐市第三発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,073	34,073	33,480	33,828	33,417
実績連動賃料	8,278	15,759	11,009	16,788	9,981
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	42,352	49,833	44,490	50,617	43,399
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,476	2,476	2,126	2,126	1,826
(うち固定資産税等)	2,476	2,476	2,126	2,126	1,826
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,812	6,812	8,758	7,201	7,673
(うち管理委託料)	3,732	3,732	3,746	3,814	3,727
(うち修繕費)	-	-	1,626	-	715
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,043	1,043	1,349	1,349	1,193
(うち支払地代)	2,036	2,036	2,036	2,036	2,036
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	19,971	19,971	19,971	19,971	19,971
(うち構築物)	290	290	290	290	290
(うち機械及び装置)	19,629	19,629	19,629	19,629	19,629
(うち工具、器具及び備品)	51	51	51	51	51
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,260	29,260	30,856	29,299	29,471
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	13,092	20,573	13,633	21,318	13,927

S-07 CS笠間市第二発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,188	28,422	34,011	28,275	33,834
実績連動賃料	12,032	15,254	13,053	12,287	12,630
付帯収入	-	13	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	46,221	43,690	47,064	40,562	46,464
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,324	2,324	2,035	2,035	1,746
(うち固定資産税等)	2,324	2,324	2,035	2,035	1,746
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	11,472	8,264	7,713	8,546	6,339
(うち管理委託料)	2,874	2,874	2,874	3,006	2,874
(うち修繕費)	5,267	2,059	1,235	1,936	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	934	934	1,207	1,207	1,068
(うち支払地代)	2,396	2,396	2,396	2,396	2,396
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	17,758	18,077	18,077	18,077	18,077
(うち構築物)	247	247	247	247	247
(うち機械及び装置)	17,468	17,786	17,786	17,786	17,786
(うち工具、器具及び備品)	42	42	42	42	42
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	31,555	28,666	27,826	28,659	26,163
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	14,665	15,024	19,238	11,902	20,301

S-08 CS日出町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	36,242	36,652	35,622	36,393	35,556
実績連動賃料	12,274	19,119	15,703	18,759	16,491
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	48,517	55,772	51,325	55,152	52,048
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,835	2,835	2,436	2,436	2,094
(うち固定資産税等)	2,835	2,835	2,436	2,436	2,094
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	7,060	7,172	7,430	7,531	7,052
(うち管理委託料)	4,248	4,248	3,714	4,248	3,714
(うち修繕費)	-	111	534	101	344
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,254	1,254	1,624	1,624	1,436
(うち支払地代)	1,557	1,557	1,557	1,557	1,557
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	22,166	22,166	22,166	22,166	22,166
(うち構築物)	835	835	835	835	835
(うち機械及び装置)	21,252	21,252	21,252	21,252	21,252
(うち工具、器具及び備品)	78	78	78	78	78
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	32,062	32,174	32,032	32,134	31,313
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	16,454	23,597	19,293	23,018	20,734

S-09 CS芦北町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,121	36,290	33,524	36,031	33,473
実績連動賃料	10,068	13,986	11,374	14,626	9,441
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	44,189	50,276	44,899	50,658	42,914
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,632	2,632	2,255	2,255	1,932
(うち固定資産税等)	2,632	2,632	2,255	2,255	1,932
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	6,785	7,082	7,575	7,266	7,430
(うち管理委託料)	3,938	3,938	4,385	3,938	4,415
(うち修繕費)	-	297	-	137	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	1,165	1,165	1,508	1,508	1,333
(うち支払地代)	1,681	1,681	1,681	1,681	1,681
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	20,306	20,306	20,306	20,306	20,306
(うち構築物)	1,441	1,441	1,441	1,441	1,441
(うち機械及び装置)	18,612	18,612	18,612	18,612	18,612
(うち工具、器具及び備品)	252	252	252	252	252
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,724	30,021	30,136	29,827	29,669
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	14,465	20,255	14,762	20,830	13,244

S-10 CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	60,618	64,070	59,572	63,615	59,475
実績連動賃料	16,865	29,866	21,337	30,176	22,931
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	77,483	93,936	80,910	93,792	82,407
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	4,634	4,634	3,979	3,979	3,413
（うち固定資産税等）	4,634	4,634	3,979	3,979	3,413
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	11,539	11,538	17,393	14,803	13,063
（うち管理委託料）	5,553	5,553	9,046	8,313	6,829
（うち修繕費）	—	—	1,856	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,723	1,723	2,229	2,229	1,972
（うち支払地代）	4,261	4,260	4,260	4,260	4,260
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	35,408	35,417	35,421	35,421	35,421
（うち構築物）	755	755	755	755	755
（うち機械及び装置）	34,403	34,412	34,417	34,417	34,417
（うち工具、器具及び備品）	248	248	248	248	248
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	51,581	51,590	56,794	54,204	51,898
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	25,902	42,346	24,116	39,588	30,508

S-11 CS皆野町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	34,802	30,068	34,622	29,912	34,443
実績連動賃料	9,489	10,836	8,170	3,837	8,019
付帯収入	—	3	—	0	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	44,291	40,908	42,793	33,751	42,462
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,504	2,504	2,175	2,175	1,897
（うち固定資産税等）	2,504	2,504	2,175	2,175	1,897
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	5,290	5,129	5,539	6,463	5,870
（うち管理委託料）	3,814	3,957	3,814	4,067	3,814
（うち修繕費）	304	—	209	880	715
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	1,171	1,171	1,516	1,516	1,341
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	16,211	16,212	16,212	16,223	16,230
（うち構築物）	766	766	766	766	766
（うち機械及び装置）	15,445	15,446	15,446	15,453	15,461
（うち工具、器具及び備品）	—	—	0	3	3
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	24,006	23,846	23,928	24,862	23,998
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	20,285	17,062	18,865	8,888	18,463

S-12 CS函南町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	19,248	18,084	19,149	17,990	19,050
実績連動賃料	7,589	7,120	7,630	5,302	8,377
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	26,838	25,204	26,779	23,293	27,427
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,335	1,335	1,154	1,154	998
（うち固定資産税等）	1,335	1,335	1,154	1,154	998
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,991	4,164	4,379	5,599	4,476
（うち管理委託料）	1,809	1,809	1,809	1,990	1,809
（うち修繕費）	—	172	233	1,273	409
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	527	527	681	681	603
（うち支払地代）	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	9,671	9,671	9,671	9,671	9,671
（うち構築物）	389	389	389	389	393
（うち機械及び装置）	9,226	9,226	9,226	9,226	9,226
（うち工具、器具及び備品）	55	55	55	55	55
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	14,998	15,171	15,205	16,426	15,146
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	11,839	10,032	11,574	6,867	12,280

S-13 CS益城町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	634,560	673,083	623,059	668,299	621,989
実績連動賃料	157,504	273,331	256,184	289,666	189,185
付帯収入	—	—	—	9	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	792,064	946,414	879,244	957,974	811,175
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	53,449	53,449	47,093	47,093	41,003
（うち固定資産税等）	53,449	53,449	47,093	47,093	41,003
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	86,885	87,742	87,705	82,432	89,220
（うち管理委託料）	70,262	70,274	70,274	70,274	70,274
（うち修繕費）	3,346	4,209	7,585	2,313	154
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	13,201	13,201	9,789	9,789	18,735
（うち支払地代）	75	55	54	54	54
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	338,451	340,453	344,149	344,149	344,149
（うち構築物）	3,751	3,873	3,881	3,881	3,881
（うち機械及び装置）	326,797	328,677	332,365	332,365	332,365
（うち工具、器具及び備品）	7,902	7,902	7,902	7,902	7,902
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	478,785	481,644	478,947	473,674	474,372
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	313,278	464,769	400,297	484,300	336,802

S-14 CS郡山市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	7,916	7,427	7,850	7,388	7,786
実績連動賃料	4,129	4,846	3,971	1,610	1,665
付帯収入	—	2	—	2	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	12,046	12,276	11,822	9,002	9,451
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	752	752	652	652	572
（うち固定資産税等）	752	752	652	652	572
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	1,080	1,217	1,152	2,692	1,115
（うち管理委託料）	829	967	829	829	829
（うち修繕費）	—	—	—	1,540	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	250	250	322	322	285
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	4,193	4,193	4,193	4,200	4,208
（うち構築物）	327	327	327	327	327
（うち機械及び装置）	3,866	3,866	3,866	3,873	3,881
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	6,025	6,163	5,998	7,546	5,897
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	6,020	6,113	5,823	1,455	3,554

S-15 CS津山市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	23,809	21,464	23,662	21,353	23,525
実績連動賃料	7,889	10,869	9,358	10,963	11,590
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入（小計A）	31,698	32,333	33,021	32,317	35,116
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,293	2,293	2,013	2,013	1,839
（うち固定資産税等）	2,293	2,293	2,013	2,013	1,839
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	3,589	4,485	4,935	8,180	3,883
（うち管理委託料）	2,943	2,943	2,943	2,943	2,943
（うち修繕費）	—	895	1,159	4,404	202
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	643	643	829	829	735
（うち支払地代）	1	1	1	1	1
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	13,160	13,161	13,163	13,261	13,358
（うち構築物）	393	393	393	393	393
（うち機械及び装置）	12,462	12,463	12,465	12,562	12,660
（うち工具、器具及び備品）	304	304	304	304	304
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用（小計B）	19,044	19,940	20,112	23,454	19,081
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益（A-B）	12,654	12,393	12,908	8,862	16,034

S-16 CS恵那市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	25,868	25,096	25,735	24,944	25,602
実績連動賃料	13,215	14,014	3,589	21,330	10,862
付帯収入	3				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	39,086	39,110	29,325	46,275	36,465
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,402	2,402	2,076	2,076	2,052
(うち固定資産税等)	2,402	2,402	2,076	2,076	2,052
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	5,147	4,883	5,644	10,293	4,812
(うち管理委託料)	2,807	2,972	2,807	2,807	2,807
(うち修繕費)	429	-	719	5,368	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	728	727	938	938	831
(うち支払地代)	1,183	1,183	1,178	1,178	1,173
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	14,526	14,526	14,526	14,654	15,300
(うち構築物)	589	589	589	589	589
(うち機械及び装置)	13,840	13,840	13,840	13,959	14,553
(うち工具、器具及び備品)	97	97	97	106	157
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	22,077	21,813	22,247	27,024	22,164
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	17,009	17,297	7,077	19,250	14,300

S-19 CS美里町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	15,068	12,742	14,990	12,676	14,913
実績連動賃料	6,911	7,633	6,378	5,409	7,434
付帯収入	3				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	21,979	20,379	21,368	18,086	22,347
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,788	1,788	1,583	1,583	1,408
(うち固定資産税等)	1,788	1,788	1,583	1,583	1,408
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	1,966	1,858	1,984	2,899	3,152
(うち管理委託料)	1,425	1,425	1,425	1,524	1,425
(うち修繕費)	107	-	-	815	1,232
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	432	432	559	559	495
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	7,603	7,604	7,604	7,604	7,604
(うち構築物)	176	176	176	176	176
(うち機械及び装置)	7,345	7,346	7,346	7,346	7,346
(うち工具、器具及び備品)	80	80	80	80	80
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	11,357	11,250	11,172	12,087	12,165
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	10,621	9,128	10,195	5,999	10,181

S-17 CS大山町発電所 (A)、同発電所 (B)

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	321,310	377,695	319,236	375,750	317,417
実績連動賃料	184,490	149,595	219,991	165,759	223,599
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	505,800	527,290	539,228	541,509	541,016
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	33,385	33,385	28,868	28,868	25,126
(うち固定資産税等)	33,385	33,385	28,868	28,868	25,126
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	67,816	60,628	65,148	63,517	67,024
(うち管理委託料)	40,508	40,508	37,972	40,508	37,972
(うち修繕費)	7,628	440	10,818	6,655	9,489
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	7,121	7,121	3,795	3,795	7,000
(うち支払地代)	12,558	12,558	12,562	12,558	12,562
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	214,575	214,582	214,753	215,082	215,082
(うち構築物)	4,911	4,911	4,911	4,911	4,911
(うち機械及び装置)	208,881	208,887	209,058	209,387	209,387
(うち工具、器具及び備品)	782	782	782	782	782
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	315,777	308,595	308,770	307,468	307,232
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	190,023	218,694	230,457	234,040	233,783

S-20 CS丸森町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	31,901	27,761	31,690	27,615	31,437
実績連動賃料	15,904	16,974	17,683	11,366	11,405
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	47,805	44,735	49,373	38,982	42,842
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	3,504	3,504	3,028	3,028	2,617
(うち固定資産税等)	3,504	3,504	3,028	3,028	2,617
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	8,454	9,503	10,029	9,005	8,528
(うち管理委託料)	2,883	3,073	2,883	2,883	2,883
(うち修繕費)	-	883	1,426	308	-
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	824	824	1,064	1,064	942
(うち支払地代)	4,745	4,721	4,654	4,749	4,702
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	17,059	17,059	17,059	17,060	17,060
(うち構築物)	503	503	503	503	503
(うち機械及び装置)	16,320	16,320	16,321	16,321	16,321
(うち工具、器具及び備品)	234	234	234	234	234
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	29,017	30,067	30,117	29,094	28,206
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	18,788	14,668	19,255	9,888	14,635

S-18 CS高山市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	10,852	9,524	10,797	9,468	10,741
実績連動賃料	16,866	5,739	3,872	3,948	3,287
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	27,719	15,264	14,669	13,417	14,028
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	1,403	1,403	1,248	1,248	1,131
(うち固定資産税等)	1,403	1,403	1,248	1,248	1,131
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	2,617	1,623	2,709	1,719	2,820
(うち管理委託料)	1,291	1,291	1,291	1,291	1,291
(うち修繕費)	994	-	990	-	1,149
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	331	331	427	427	378
(うち支払地代)	-	-	-	-	-
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	5,795	5,796	5,808	5,833	5,833
(うち構築物)	344	344	344	344	344
(うち機械及び装置)	5,430	5,430	5,442	5,467	5,467
(うち工具、器具及び備品)	21	21	21	21	21
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	9,816	8,822	9,766	8,801	9,784
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	17,902	6,441	4,902	4,616	4,243

S-21 CS伊豆市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	153,464	139,827	152,681	139,113	151,898
実績連動賃料	74,165	97,241	72,362	80,488	86,276
付帯収入	-	-	-	-	-
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	227,630	237,069	225,044	219,602	238,175
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	18,102	18,102	15,625	15,625	13,496
(うち固定資産税等)	18,102	18,102	15,625	15,625	13,496
(うちその他諸税)	-	-	-	-	-
諸経費	26,438	27,419	30,518	27,270	27,792
(うち管理委託料)	13,018	13,999	13,018	13,693	13,018
(うち修繕費)	-	-	4,432	508	1,222
(うち水道光熱費)	-	-	-	-	-
(うち保険料)	2,246	2,246	1,895	1,895	2,378
(うち支払地代)	11,173	11,173	11,173	11,173	11,173
(うちその他賃貸費用)	-	-	-	-	-
減価償却費	87,835	87,851	87,851	87,851	87,944
(うち構築物)	4,142	4,142	4,142	4,142	4,142
(うち機械及び装置)	82,271	82,271	82,271	82,271	82,364
(うち工具、器具及び備品)	1,421	1,437	1,437	1,437	1,437
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	132,375	133,373	133,995	130,746	129,233
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	95,255	103,696	91,048	88,855	108,941

S-22 CS石狩新篠津村発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	21,199	20,448	20,746	20,342	21,069
実績連動賃料	15,847	12,870	18,150	12,396	15,625
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	37,047	33,318	38,896	32,739	36,694
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	2,006	2,006	1,754	1,754	1,524
(うち固定資産税等)	2,006	2,006	1,754	1,754	1,524
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	6,513	6,063	6,872	5,888	6,798
(うち管理委託料)	3,221	3,221	3,221	3,221	3,221
(うち修繕費)	1,800	1,350	1,900	915	1,957
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	891	891	1,150	1,150	1,019
(うち支払地代)	—	—	—	0	—
(うち信託報酬)	600	600	600	600	600
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	13,015	13,039	13,047	13,047	13,047
(うち信託構築物)	547	547	547	547	547
(うち信託機械及び装置)	12,427	12,451	12,459	12,459	12,459
(うち信託工具、器具及び備品)	40	40	40	40	40
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	21,535	21,109	21,674	20,689	21,370
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	15,511	12,209	17,221	12,049	15,324

S-23 CS大崎市化女沼発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	6,657	6,225	6,727	6,192	6,671
実績連動賃料	3,880	3,819	4,123	2,894	3,085
付帯収入	—	9	—	9	2
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	10,537	10,053	10,851	9,095	9,759
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	576	576	508	508	450
(うち固定資産税等)	576	576	508	508	450
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	1,998	2,197	2,085	3,539	2,557
(うち管理委託料)	1,394	1,593	1,394	2,048	1,394
(うち修繕費)	—	—	—	800	515
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	303	303	391	391	346
(うち支払地代)	—	—	—	—	—
(うち信託報酬)	300	300	300	300	300
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うち信託構築物)	300	300	300	300	300
(うち信託機械及び装置)	3,276	3,276	3,276	3,276	3,276
(うち信託工具、器具及び備品)	23	23	23	23	23
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	6,175	6,374	6,195	7,648	6,607
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	4,362	3,678	4,655	1,447	3,151

S-24 CS日出町第二発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	843,148	814,526	833,477	815,551	831,833
実績連動賃料	229,068	416,983	302,810	380,410	347,674
付帯収入	0	—	0	—	0
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	1,072,217	1,231,510	1,136,287	1,195,961	1,179,508
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	59,009	59,009	52,214	52,214	46,161
(うち固定資産税等)	59,009	59,009	52,214	52,214	46,161
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	104,787	116,114	108,084	106,217	117,529
(うち管理委託料)	62,960	62,960	63,957	62,960	62,960
(うち修繕費)	5,038	18,101	12,159	10,958	21,012
(うち水道光熱費)	7,262	5,574	5,480	5,811	5,832
(うち保険料)	17,118	17,118	14,130	14,130	15,227
(うち支払地代)	8,757	8,758	8,757	8,757	8,897
(うち信託報酬)	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
(うちその他賃貸費用)	49	—	—	—	—
減価償却費	475,621	475,624	475,624	475,625	475,626
(うち信託構築物)	114,150	114,150	114,150	114,150	114,150
(うち信託機械及び装置)	360,434	360,434	360,434	360,435	360,435
(うち信託工具、器具及び備品)	1,037	1,040	1,040	1,040	1,040
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	639,418	650,748	635,923	634,057	639,316
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	432,799	580,761	500,363	561,904	540,191

S-25 CS大河原町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	103,146	84,738	103,515	85,603	102,841
実績連動賃料	43,279	46,855	39,509	14,208	28,700
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	146,425	131,593	143,025	99,811	131,541
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	6,359	6,359	5,583	5,583	4,906
(うち固定資産税等)	6,359	6,359	5,583	5,583	4,906
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	21,738	23,060	23,003	29,821	23,150
(うち管理委託料)	10,789	12,111	10,789	11,531	11,345
(うち修繕費)	—	—	528	6,604	493
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	2,538	2,538	3,275	3,275	2,900
(うち支払地代)	6,310	6,310	6,310	6,310	6,310
(うち信託報酬)	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	54,545	54,545	54,545	54,545	54,547
(うち信託構築物)	6,862	6,862	6,862	6,862	6,862
(うち信託機械及び装置)	46,850	46,850	46,850	46,850	46,851
(うち信託工具、器具及び備品)	833	833	833	833	833
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	82,644	83,966	83,132	89,951	82,603
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	63,781	47,627	59,892	9,860	48,938

S-26 CS福山市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	53,301	56,704	53,140	56,438
実績連動賃料	—	21,530	13,400	21,755	22,500
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	74,832	70,105	74,896	78,938
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	2,497	2,497	2,083
(うち固定資産税等)	—	—	2,497	2,497	2,083
(うちその他諸税)	—	—	—	—	—
諸経費	—	15,217	16,633	15,932	15,658
(うち管理委託料)	—	5,762	5,392	6,153	5,594
(うち修繕費)	—	—	1,707	226	509
(うち水道光熱費)	—	—	—	—	—
(うち保険料)	—	932	1,032	1,052	1,054
(うち支払地代)	—	7,921	7,899	7,899	7,899
(うち信託報酬)	—	600	600	600	600
(うちその他賃貸費用)	—	—	—	—	—
減価償却費	—	21,059	23,153	23,153	23,153
(うち信託構築物)	—	1,805	1,985	1,985	1,985
(うち信託機械及び装置)	—	19,146	21,049	21,049	21,049
(うち信託工具、器具及び備品)	—	108	118	118	118
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	36,276	42,284	41,583	40,895
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	38,555	27,820	33,312	38,043

S-27 CS七ヶ宿町発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	120,630	138,236	120,254	137,393
実績連動賃料	—	69,538	65,765	39,255	30,465
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	190,169	204,001	159,509	167,858
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	6,064	6,064	5,187
（うち固定資産税等）	—	—	6,064	6,064	5,187
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	35,872	37,798	38,235	36,564
（うち管理委託料）	—	8,216	9,219	10,385	7,745
（うち修繕費）	—	—	946	—	946
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	1,489	1,649	1,866	1,889
（うち支払地代）	—	25,170	24,987	24,987	24,987
（うち信託報酬）	—	996	996	996	996
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	53,392	58,935	58,935	58,935
（うち信託構築物）	—	1,410	1,551	1,551	1,551
（うち信託機械及び装置）	—	51,951	57,351	57,351	57,351
（うち信託工具、器具及び備品）	—	29	32	32	32
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	89,264	102,797	103,234	100,687
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	100,904	101,203	56,274	67,171

S-28 CS嘉麻市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	27,430	27,451	27,234	27,403
実績連動賃料	—	2,234	3,940	5,941	5,322
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	29,664	31,391	33,176	32,725
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	3,564	3,564	2,941
（うち固定資産税等）	—	—	3,564	3,564	2,941
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	2,733	4,523	4,734	2,393
（うち管理委託料）	—	1,774	1,768	1,785	637
（うち修繕費）	—	—	1,693	1,263	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	959	1,061	1,685	1,755
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	10,629	11,687	11,687	11,687
（うち構築物）	—	—	—	—	—
（うち機械及び装置）	—	10,629	11,687	11,687	11,687
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	13,362	19,775	19,986	17,021
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	16,301	11,616	13,189	15,704

S-29 CSみやこ町犀川発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	175,496	177,549	174,617	177,651
実績連動賃料	—	50,932	23,593	58,022	29,778
付帯収入	—	17	17	—	17
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	226,447	201,161	232,640	207,448
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	12,080	12,080	10,409
（うち固定資産税等）	—	—	12,080	12,080	10,409
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	16,764	19,946	19,024	19,847
（うち管理委託料）	—	12,077	11,620	11,620	13,382
（うち修繕費）	—	389	3,688	2,630	1,670
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	3,284	3,636	3,767	3,781
（うち支払地代）	—	16	5	10	16
（うち信託報酬）	—	996	996	996	996
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	68,880	77,890	77,890	77,904
（うち信託構築物）	—	14,406	16,290	16,290	16,290
（うち信託機械及び装置）	—	53,976	61,037	61,037	61,037
（うち信託工具、器具及び備品）	—	497	562	562	576
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	85,645	109,918	108,996	108,161
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	140,801	91,242	123,643	99,286

S-30 CS笠間市第三発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	141,360	172,191	158,741	193,361
実績連動賃料	—	68,896	52,807	54,857	51,488
付帯収入	—	—	365	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	210,257	225,363	213,599	244,849
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	10,802	10,802	9,340
（うち固定資産税等）	—	—	10,802	10,802	9,340
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	18,221	17,527	22,084	18,751
（うち管理委託料）	—	13,140	11,292	11,583	11,292
（うち修繕費）	—	291	1,235	5,280	2,218
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	2,304	2,551	2,738	2,758
（うち支払地代）	—	1,489	1,452	1,486	1,486
（うち信託報酬）	—	996	996	996	996
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	82,793	93,636	93,653	93,659
（うち信託構築物）	—	3,697	4,193	4,206	4,206
（うち信託機械及び装置）	—	79,096	89,442	89,447	89,453
（うち信託工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	101,015	121,967	126,541	121,750
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	109,241	103,395	87,058	123,099

S-31 CS山口市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	696	7,281	8,328	9,021
実績連動賃料	—	312	2,196	4,382	3,338
付帯収入	—	—	—	0	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	1,008	9,477	12,710	12,360
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	1,370	1,370	1,231
（うち固定資産税等）	—	—	1,370	1,370	1,231
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	294	1,765	1,750	2,223
（うち管理委託料）	—	173	1,041	1,041	1,041
（うち修繕費）	—	—	—	—	560
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	120	724	709	622
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	529	3,209	3,229	3,238
（うち構築物）	—	22	138	138	138
（うち機械及び装置）	—	506	3,070	3,091	3,091
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	8
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	823	6,344	6,350	6,694
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	185	3,132	6,360	5,665

S-32 CS佐倉市発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	6,550	10,050
実績連動賃料	—	—	—	1,491	841
付帯収入	—	—	—	15	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	8,057	10,891
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	1,725
（うち固定資産税等）	—	—	—	—	1,725
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	548	771
（うち管理委託料）	—	—	—	293	395
（うち修繕費）	—	—	—	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	—	—	254	375
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	2,923	4,303
（うち構築物）	—	—	—	—	—
（うち機械及び装置）	—	—	—	2,923	4,303
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	3,472	6,800
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	—	4,585	4,091

S-33 CS広島市鈴張発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	—	127,177
実績連動賃料	—	—	—	—	28,914
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	—	156,092
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
（うち固定資産税等）	—	—	—	—	—
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	—	18,664
（うち管理委託料）	—	—	—	—	13,757
（うち修繕費）	—	—	—	—	916
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	—	—	—	3,160
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うち信託報酬）	—	—	—	—	830
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	47,918
（うち構築物）	—	—	—	—	5,537
（うち信託機械及び装置）	—	—	—	—	42,362
（うち信託工具、器具及び備品）	—	—	—	—	18
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	—	66,583
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	—	—	89,508

S-34 CSさくら市喜連川発電所

(単位：千円)

科目	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
	2023年1月1日～ 2023年6月30日	2023年7月1日～ 2023年12月31日	2024年1月1日～ 2024年6月30日	2024年7月1日～ 2024年12月31日	2025年1月1日～ 2025年6月30日
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入					
基本賃料	—	—	—	—	6,752
実績連動賃料	—	—	—	—	775
付帯収入	—	—	—	—	—
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入 (小計A)	—	—	—	—	7,527
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用					
公租公課	—	—	—	—	—
（うち固定資産税等）	—	—	—	—	—
（うちその他諸税）	—	—	—	—	—
諸経費	—	—	—	—	423
（うち管理委託料）	—	—	—	—	360
（うち修繕費）	—	—	—	—	—
（うち水道光熱費）	—	—	—	—	—
（うち保険料）	—	—	—	—	62
（うち支払地代）	—	—	—	—	—
（うちその他賃貸費用）	—	—	—	—	—
減価償却費	—	—	—	—	1,064
（うち構築物）	—	—	—	—	72
（うち機械及び装置）	—	—	—	—	972
（うち工具、器具及び備品）	—	—	—	—	19
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用 (小計B)	—	—	—	—	1,488
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	—	—	—	—	6,039

②公共施設等運営権等明細表

該当事項はありません。

③不動産等組入資産明細表

本投資法人が保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備等の用に供しているため、前記「①再生可能エネルギー発電設備等明細表 イ 総括表」に含めて記載しています。

④有価証券組入資産明細表

該当事項はありません。

I. 資産運用報告

(4) その他資産の状況

太陽光発電設備等は、前記「(3) 組入資産明細 ①再生可能エネルギー発電設備等明細表 ハ 再生可能エネルギー発電設備等の収益状況の明細」に一括して記載しており、2025年6月30日現在、同欄記載事項以外に本投資法人が主たる投資対象とする主な特定資産の組入れは以下のとおりです。

(特定取引の契約額等及び時価の状況表)

2025年6月30日現在、本投資法人における特定取引の契約額等及び時価の状況は、以下のとおりです。

区分	種類	契約額等 (千円)		時価 (千円) (注2)
		(注1)	うち1年超 (注1)	
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 (支払固定・受取変動)	32,283,262	29,678,466	—
合計		32,283,262	29,678,466	—

(注1) 金利スワップ取引の契約額等は、想定元本に基づいて表示しています。

(注2) 当該取引は、金融商品会計基準の特例処理の要件を満たしているため時価の記載は省略しています。

(5) 国及び地域ごとの資産保有状況

2025年6月30日現在、日本以外の国及び地域の海外不動産等の組入れはありません。

4 保有不動産の資本的支出

(1) 資本的支出の予定

該当事項はありません。

(2) 期中の資本的支出

本投資法人が保有する再生可能エネルギー発電設備等に関し、当期に行った資本的支出は以下のとおりです。

インフラ資産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	支出金額 (千円)
CS伊豆市発電所 (静岡県伊豆市)	出力制御機能追加工事	自 2025年 3月 至 2025年 3月	8,200
CS伊豆市発電所 (静岡県伊豆市)	Smart Logger交換工事	自 2025年 3月 至 2025年 3月	2,660
CSみやこ町犀川発電所 (福岡県京都郡)	監視カメラ設置工事	自 2025年 2月 至 2025年 2月	2,256
CS山口市発電所 (山口県山口市)	パネル保管用倉庫設置工事	自 2025年 1月 至 2025年 2月	1,491
その他の発電所			1,907
合計			16,514

(3) 長期修繕計画のために積立てた金銭

該当事項はありません。

5 費用・負債の状況

(1) 運用等に係る費用明細

(単位：千円)

項目	第15期	第16期
	自 2024年 7月 1日 至 2024年 12月 31日	自 2025年 1月 1日 至 2025年 6月 30日
資産運用報酬	170,340	167,793
一般事務委託手数料	29,381	33,939
役員報酬	2,400	3,000
その他費用	75,570	92,466
合計	277,692	297,199

(2) 借入状況

2025年6月30日現在における借入金の状況は以下のとおりです。

区分	借入先	借入日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	平均利率 (%) (注1)	返済期限	返済方法	用途	摘要
2017年 10月31日	株式会社SBI新生銀行		1,502	1,440	0.84500 (注2)	2027年 10月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行		938	900					
	株式会社三菱UFJ銀行		1,564	1,500					
	株式会社りそな銀行		1,126	1,080					
	オリックス銀行株式会社		625	600					
	株式会社広島銀行		1,126	1,080					
	株式会社南都銀行		1,126	1,080					
	株式会社大分銀行		563	540					
	株式会社荘内銀行		563	540					
	株式会社三十三銀行		125	120					
株式会社栃木銀行		563	540						
2018年 9月6日	株式会社SBI新生銀行		1,144	1,097	1.04200 (注2)	2028年 9月6日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社三菱UFJ銀行		2,466	2,366					
	株式会社南都銀行		661	634					
	株式会社足利銀行		677	649					
	株式会社広島銀行		338	324					
2021年 3月8日	株式会社SBI新生銀行		1,068	1,028	0.81990 (注3)	2031年 3月8日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行		1,043	1,004					
	株式会社三菱UFJ銀行		2,112	2,033					
	三井住友信託銀行株式会社		1,043	1,004					
	朝日信用金庫		1,626	1,565					
	株式会社鳥取銀行		1,084	1,043					
	株式会社中国銀行		1,043	1,004					
	株式会社七十七銀行		813	782					
	株式会社大分銀行		542	521					
	株式会社南都銀行		542	521					
	株式会社池田泉州銀行		542	521					
	株式会社佐賀銀行		542	521					
	株式会社名古屋銀行		542	521					
	株式会社福邦銀行		387	372					
	株式会社福岡銀行		232	223					
2023年 7月19日	株式会社みずほ銀行		1,095	1,058	1.26950 (注5)	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社SBI新生銀行		1,095	1,058					
	株式会社三菱UFJ銀行		2,100	2,027					
	三井住友信託銀行株式会社		1,004	969					
	株式会社みずほ銀行		1,095	1,058					
2023年 7月19日	株式会社SBI新生銀行		1,095	1,058	1.16426	2033年 7月19日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社三菱UFJ銀行		2,100	2,027					
	三井住友信託銀行株式会社		1,004	969					
2025年 1月29日	株式会社三菱UFJ銀行		—	480	1.23725	2030年 1月31日	一部 分割 返済	(注4)	無担保 無保証
	株式会社南都銀行		—	961					
	株式会社広島銀行		—	480					
	株式会社荘内銀行		—	1,250					
	株式会社足利銀行		—	480					
株式会社福岡銀行		—	480						
合計			38,876	41,531					

(注1) 平均利率は、日数による期中加重平均を記載しており、記載未満の桁数を切り捨てにより記載しています。

(注2) 金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を行っており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

(注3) 2021年3月29日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

(注4) 資金用途は、再生可能エネルギー発電設備等の購入資金です。

(注5) 2023年8月15日付で金利変動リスクを回避する目的で金利を実質固定化する金利スワップ取引を開始しており、金利スワップの効果を勘案した期中加重平均利率を記載しています。

I. 資産運用報告

(3) 投資法人債

2025年6月30日現在における発行済み投資法人債の状況は以下のとおりです。

銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	償還期限	償還方法	用途	摘要
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2021年1月26日	3,800	3,800	0.80	2026年1月26日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2024年10月24日	1,400	1,400	1.573	2029年10月24日	期日一括返済	(注)	無担保無保証
合計		5,200	5,200					

(注) 資金使途は返済期限の到来が近い有利子負債の返済、将来の特定資産の取得コスト、修繕費用・資本的支出及び運転資金の支払に充当します。

(4) 短期投資法人債

該当事項はありません。

(5) 新投資口予約権

該当事項はありません。

II 期中の売買状況

(1) インフラ資産等及びインフラ関連資産、不動産等及び資産対応証券等の売買状況

物件番号	インフラ資産等の名称	取得		譲渡			
		取得年月日	取得価格 (百万円) (注)	譲渡年月日	譲渡価格 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	売却損益 (百万円)
S-33	CS広島市鈴張発電所	2025年1月29日	3,980	—	—	—	—
S-34	CSさくら市喜連川発電所	2025年5月30日	470	—	—	—	—
合計		—	4,450	—	—	—	—

(注) 「取得価格」は、取得に係る諸費用、固定資産税・都市計画税相当額の精算及び消費税等相当額を含まない発電設備等売買契約書の売買代金を記載しています。

(2) その他の資産の売買状況等

該当事項はありません。

(3) 特定資産の価格等の調査

①不動産 (鑑定評価)

取得又は譲渡	不動産の名称	取引年月日	取得価格 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS広島市鈴張発電所	2025年1月29日	869	869	2024年11月1日
取得	CSさくら市喜連川発電所	2025年5月30日	135	135	2025年4月1日
合計		—	1,004	1,004	—

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された土地 (所有権) 又は地上権相当額の売買代金を記載しています。

(注2) 上記の鑑定評価は、一般財団法人日本不動産研究所が「不動産鑑定評価基準各論第3章 証券化対象不動産の価格に関する鑑定評価」に基づき行っています。

②インフラ資産等

取得又は譲渡	インフラ資産の名称	取引年月日	取得価格 (百万円) (注1)	不動産鑑定評価額 (百万円) (注2)	価格時点
取得	CS広島市鈴張発電所	2025年1月29日	3,980	3,889~4,559	2024年11月1日
取得	CSさくら市喜連川発電所	2025年5月30日	470	463~523	2025年4月1日
合計		—	4,450	4,352~5,082	—

(注1) 「取得価格」は、取得資産に係る各発電設備等売買契約書に記載された売買代金 (消費税及び地方消費税並びに売買手数料等の諸経費を含みません。) を記載しています。

(注2) 特定資産の調査価格は、上記「①不動産 (鑑定評価)」の不動産鑑定評価額を勘案して算出した再生可能エネルギー発電設備と不動産の一体の価格です。

(注3) 特定資産の価格等の調査は、太陽有限責任監査法人が日本公認会計士協会、専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」及び専門業務実務指針4460「投資信託及び投資法人における特定資産の価格等の調査に係る合意された手続業務に関する実務指針」に基づき行っており、その調査報告を受領しています。

③その他

該当事項はありません。

(4) 利害関係人等との取引状況

①売買取引状況

区分	売買代金等 (注2)	
	買付額等 (千円)	売付額等 (千円)
総額	4,450,000	—
利害関係人等 (注1) との取引状況の内訳		
ユニバージー02合同会社	470,000 (10.6%)	— (—%)
合計	470,000 (10.6%)	— (—%)

(注1) 利害関係人等とは、投資信託及び投資法人に関する法律施行令 (平成12年政令第480号。その後の改正を含みます。) 第123条及び一般社団法人投資信託協会の投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則第26条第27号に規定される本投資法人と資産運用委託契約を締結している資産運用会社の利害関係人等をいいます。

(注2) 上記記載の売買金額等は、発電設備等売買契約書に記載された売買代金を記載しています。

②賃貸借状況

賃借人の名称	総賃料収入 (千円) (注1)
ティード・パワー01合同会社 (注2) (注3)	4,494,533
CS山口秋穂二島2合同会社 (注3)	12,360
ユニバージー02合同会社 (注2) (注3)	7,527

(注1) 「総賃料収入」は、第16期 (2025年6月期) における基本賃料額及び実績連動賃料額の合計額を記載しています。

(注2) 上記賃借人は、資産運用会社の利害関係人等が過半を出資している法人等に該当することから、開示の対象としています。

(注3) 上記賃借人は、資産運用会社の利害関係人等とインフラ資産等に係る一任型の投資顧問契約を締結している法人等に該当することから、開示の対象としています。

I. 資産運用報告

③支払手数料等の金額

第16期（2025年6月期）における、保有資産に係る利害関係人等へのO&M業務の委託の概要は以下のとおりです。

委託先の名称	物件名称	業務委託料（千円）（注）
カナディアン・ソーラー・ O&Mジャパン株式会社	CS志布志市発電所	1,339
	CS伊佐市発電所	1,908
	CS笠間市発電所	2,914
	CS伊佐市第二発電所	3,426
	CS湧水町発電所	3,439
	CS伊佐市第三発電所	3,696
	CS笠間市第二発電所	2,874
	CS日出町発電所	3,683
	CS芦北町発電所	4,384
	CS南島原市発電所（東）、同発電所（西）	6,829
	CS皆野町発電所	3,814
	CS函南町発電所	1,809
	CS益城町発電所	70,274
	CS郡山市発電所	829
	CS津山市発電所	2,943
	CS恵那市発電所	2,807
	CS大山町発電所（A）、同発電所（B）	37,972
	CS高山市発電所	1,291
	CS美里町発電所	1,425
	CS丸森町発電所	2,883
	CS伊豆市発電所	13,018
	CS石狩新篠津村発電所	3,221
	CS大崎市化女沼発電所	1,394
	CS日出町第二発電所	62,960
	CS大河原町発電所	10,789
	CS福山市発電所	5,594
	CS七ヶ宿町発電所	7,745
	CSみやこ町犀川発電所	13,382
	CS笠間市第三発電所	11,292
	CS山口市発電所	1,041
CS広島市鈴張発電所	13,757	
CSさくら市喜連川発電所	360	

（注）「業務委託料」は、各保有資産について、第16期（2025年6月期）における業務委託料を記載しています。

(5) 資産運用会社が営む兼業業務に係る当該資産運用会社との間の取引の状況等

本資産運用会社は、金融商品取引法上の第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業、宅地建物取引業又は不動産特定共同事業のいずれの業務も兼業しておらず、該当する取引はありません。

II 経理の状況

(1) 資産、負債、元本及び損益の状況等

資産、負債、元本及び損益の状況につきましては、後記、「II. 貸借対照表」、「III. 損益計算書」、「IV. 投資主資本等変動計算書」、「V. 注記表」及び「VI. 金銭の分配に係る計算書」をご参照ください。

なお、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書、注記表及び金銭の分配に係る計算書の前期情報はご参考であり、当期においては、「投資法人及び投資法人に関する法律」第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではありません。

(2) 減価償却額の算定方法の変更

該当事項はありません。

(3) インフラ資産等及び不動産等の評価方法の変更

該当事項はありません。

(4) 自社設定投資信託受益証券等の状況等

該当事項はありません。

III その他

(1) お知らせ

①投資主総会

2025年3月17日に本投資法人の第5回投資主総会を開催しました。投資主総会で承認された事項のうち主な概要は以下のとおりです。

議案	概要
規約一部変更の件	原案のとおり承認可決されました。
執行役員1名選任の件	原案のとおり承認可決され、執行役員に中村博信が選任されました。
補欠執行役員1名選任の件	原案のとおり承認可決され、補欠執行役員に吉田圭一が選任されました。
監督役員3名選任の件	原案のとおり承認可決され、監督役員に石井絵梨子、高橋可奈及び岡本麻子が選任されました。

②投資法人役員会

当期において、本投資法人の役員会で承認された主要な契約の締結・変更等のうち、主な概要は以下のとおりです。

承認日	項目	概要
2025年2月14日	自己投資口取得に係る取引一任契約締結の件	本投資法人による自己の投資口の取得に関する事務の委託に関し、みずほ証券株式会社（東京都千代田区大手町一丁目5番1号）との間で、自己の投資口の取得に関わる取引一任勘定取引契約（継続買付型）を締結した上で、当該契約に基づき当該証券会社との間で自己投資口取得に係る個別契約を締結することを承認しました。なお、当該自己投資口取得に係る個別契約については、2025年5月16日付で終了しています。

(2) 金額及び比率の端数処理

本書では、特に記載のない限り、記載未満の数値について、金額は切り捨て、比率は四捨五入により記載しています。

II. 貸借対照表

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2024年12月31日)	(2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,241,482	3,214,892
営業未収入金	889,087	1,492,486
前払費用	359,754	266,948
未収消費税等	—	282,200
その他	83,470	84,169
流動資産合計	6,573,795	5,340,696
固定資産		
有形固定資産		
構築物	1,074,228	1,097,908
減価償却累計額	△281,228	△303,418
構築物 (純額)	792,999	794,489
機械及び装置	43,631,597	43,959,255
減価償却累計額	△11,758,657	△12,660,410
機械及び装置 (純額)	31,872,939	31,298,845
工具、器具及び備品	596,567	604,763
減価償却累計額	△162,573	△174,656
工具、器具及び備品 (純額)	433,994	430,106
土地	4,673,173	4,814,480
信託構築物	7,925,298	8,292,769
減価償却累計額	△998,424	△1,149,855
信託構築物 (純額)	6,926,874	7,142,914
信託機械及び装置	33,006,104	35,814,054
減価償却累計額	△3,903,434	△4,597,712
信託機械及び装置 (純額)	29,102,669	31,216,341
信託工具、器具及び備品	134,095	137,719
減価償却累計額	△16,848	△19,532
信託工具、器具及び備品 (純額)	117,246	118,186
信託土地	6,948,625	7,831,175
信託建設仮勘定	3,751	—
有形固定資産合計	80,872,274	83,646,540
無形固定資産		
借地権	1,486,690	1,466,152
ソフトウェア	1,539	1,223
無形固定資産合計	1,488,229	1,467,376
投資その他の資産		
長期前払費用	797,994	766,080
出資金	10	10
繰延税金資産	19	20
長期預金	23,400	23,400
差入保証金	46,909	46,909
投資その他の資産合計	868,334	836,421
固定資産合計	83,228,838	85,950,337
繰延資産		
投資法人債発行費	10,802	8,202
繰延資産合計	10,802	8,202
資産合計	89,813,436	91,299,235

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	(2024年12月31日)	(2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	106,652	82,658
1年内償還予定の投資法人債	—	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2,935,268	3,209,913
未払金	238,132	236,296
未払費用	146,403	118,014
未払法人税等	718	438
未払消費税等	103,325	58,317
預り金	2,907	5,809
流動負債合計	3,533,409	7,511,448
固定負債		
投資法人債	5,200,000	1,400,000
長期借入金	35,940,736	38,321,808
長期未払金	67,467	1,699
固定負債合計	41,208,203	39,723,508
負債合計	44,741,613	47,234,957
純資産の部		
投資主資本		
出資総額	47,953,452	47,953,452
出資総額控除額		
一時差異等調整引当額	※2 △5,872	※2 △9,832
その他の出資総額控除額	※3 △4,328,371	※3 △5,128,336
出資総額控除額合計	△4,334,244	△5,138,169
出資総額 (純額)	43,619,208	42,815,283
剰余金		
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)	1,452,614	1,248,995
剰余金合計	1,452,614	1,248,995
投資主資本合計	45,071,822	44,064,278
純資産合計	※1 45,071,822	※1 44,064,278
負債純資産合計	89,813,436	91,299,235

Ⅲ. 損益計算書

(単位：千円)

	前期 (ご参考)		当期	
	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日		自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	
営業収益				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入	※1	4,455,214	※1	4,514,443
営業収益合計		4,455,214		4,514,443
営業費用				
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用	※1	2,490,977	※1	2,526,871
資産運用報酬		170,340		167,793
一般事務委託手数料		29,381		33,939
役員報酬		2,400		3,000
租税公課		143		640
その他営業費用		75,426		91,825
営業費用合計		2,768,669		2,824,071
営業利益		1,686,544		1,690,372
営業外収益				
受取利息		1,923		3,884
受取配当金		-		0
未払分配金除斥益		1,289		459
受取保険金		28,820		7,478
受取保証料		183		1,079
営業外収益合計		32,216		12,901
営業外費用				
支払利息		186,089		208,217
投資法人債利息		22,248		25,995
投資法人債発行費償却		2,779		2,599
融資関連費用		51,109		214,211
雑損失		2,999		2,399
営業外費用合計		265,226		453,424
経常利益		1,453,535		1,249,850
税引前当期純利益		1,453,535		1,249,850
法人税、住民税及び事業税		1,012		1,033
法人税等調整額		△7		△0
法人税等合計		1,005		1,032
当期純利益		1,452,529		1,248,817
前期繰越利益		84		177
当期末処分利益又は当期末処理損失 (△)		1,452,614		1,248,995

Ⅳ. 投資主資本等変動計算書

前期 (ご参考) (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	投資主資本						
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)	剰余金	
		一時差異等調整 引当額	その他の出資 総額 控除額	出資総額 控除額合計		当期末処分利 益又は当期末 処理損失 (△)	剰余金 合計
当期首残高	47,953,452	△1,807	△2,988,218	△2,990,025	44,963,427	1,361,225	1,361,225
当期変動額							
一時差異等調 整引当額によ る利益超過分 配	-	△4,065	-	△4,065	△4,065	-	-
その他の利益 超過分配	-	-	△340,172	△340,172	△340,172	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,361,140	△1,361,140
当期純利益	-	-	-	-	-	1,452,529	1,452,529
自己投資口の 取得	-	-	-	-	-	-	-
自己投資口の 消却	-	-	△999,980	△999,980	△999,980	-	-
当期変動額合計	-	△4,065	△1,340,152	△1,344,218	△1,344,218	91,388	91,388
当期末残高	47,953,452 ^{※1}	△5,872	△4,328,371	△4,334,244	43,619,208	1,452,614	1,452,614

	投資主資本		純資産 合計
	自己投資口	投資主資本合計	
当期首残高	-	46,324,652	46,324,652
当期変動額			
一時差異等調 整引当額によ る利益超過分 配	-	△4,065	△4,065
その他の利益 超過分配	-	△340,172	△340,172
剰余金の配当	-	△1,361,140	△1,361,140
当期純利益	-	1,452,529	1,452,529
自己投資口の 取得	△999,980	△999,980	△999,980
自己投資口の 消却	999,980	-	-
当期変動額合計	-	△1,252,829	△1,252,829
当期末残高	-	45,071,822	45,071,822

IV. 投資主資本等変動計算書

当期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 千円)

	投資主資本						
	出資総額				剰余金		
	出資総額	出資総額控除額			出資総額 (純額)	当期末処分利益 又は当期末 処理損失 (△)	剰余金 合計
一時差異等調整 引当額		その他の出資 総額 控除額	出資総額 控除額合計				
当期首残高	47,953,452	△5,872	△4,328,371	△4,334,244	43,619,208	1,452,614	1,452,614
当期変動額							
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△3,959	-	△3,959	△3,959	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△1,452,436	△1,452,436
当期純利益	-	-	-	-	-	1,248,817	1,248,817
自己投資口の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己投資口の消却	-	-	△799,965	△799,965	△799,965	-	-
当期変動額合計	-	△3,959	△799,965	△803,925	△803,925	△203,618	△203,618
当期末残高	47,953,452 ^{*1}	△9,832	△5,128,336	△5,138,169	42,815,283	1,248,995	1,248,995

	投資主資本		純資産 合計
	自己投資口	投資主資本合計	
当期首残高	-	45,071,822	45,071,822
当期変動額			
一時差異等調整引当額による利益超過分配	-	△3,959	△3,959
剰余金の配当	-	△1,452,436	△1,452,436
当期純利益	-	1,248,817	1,248,817
自己投資口の取得	△799,965	△799,965	△799,965
自己投資口の消却	799,965	-	-
当期変動額合計	-	△1,007,544	△1,007,544
当期末残高	-	44,064,278	44,064,278

V. 注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

項目	前期 (ご参考)	当期																								
	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日																								
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～29年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～25年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～29年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～25年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しています。 なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>構築物</td> <td>22年～30年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6年～29年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>22年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>24年～30年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>24年～29年</td> </tr> <tr> <td>信託工具、器具及び備品</td> <td>24年～29年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、耐用年数は以下のとおりです。 ソフトウェア 5年</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	構築物	22年～30年	機械及び装置	6年～29年	工具、器具及び備品	22年～29年	信託構築物	24年～30年	信託機械及び装置	24年～29年	信託工具、器具及び備品	24年～29年
構築物	22年～30年																									
機械及び装置	6年～29年																									
工具、器具及び備品	22年～25年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～29年																									
信託工具、器具及び備品	24年～29年																									
構築物	22年～30年																									
機械及び装置	6年～29年																									
工具、器具及び備品	22年～29年																									
信託構築物	24年～30年																									
信託機械及び装置	24年～29年																									
信託工具、器具及び備品	24年～29年																									
2. 繰延資産の償却方法	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>	<p>(1) 投資法人債発行費 償還までの期間にわたり定額法により償却しています。</p> <p>(2) 投資口交付費 発生時に全額費用処理しています。</p>																								
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は1,323千円です。</p>	<p>固定資産税の処理方法 保有するインフラ資産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当該計算期間に対応する額を賃貸費用として費用処理する方法を採用しています。 なお、インフラ資産等の取得に伴い、譲渡人等に支払う固定資産税等の精算金（いわゆる、「固定資産税等相当額」）は賃貸費用として計上せず、当該インフラ資産等の取得価格に算入しています。 当期においてインフラ資産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は27,201千円です。</p>																								
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金金利</p> <p>(3) ヘッジ方針 本投資法人はリスク管理規程に基づき投資法人規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しています。</p>																								
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地、信託建設仮勘定</p>	<p>不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理 保有する再生可能エネルギー発電設備等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の当該勘定科目に計上しています。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記勘定科目については、貸借対照表において区分掲記しています。 信託構築物、信託機械及び装置、信託工具、器具及び備品、信託土地</p>																								

V. 注記表

(追加情報)

[一時差異等調整引当額の引当て及び戻入れに関する注記]

前期 (ご参考) (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,959千円

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 引当て及び戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額または戻入額

発生した資産等	引当・戻入の発生事由	一時差異等調整引当額
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	3,864千円

(注) 主としてCS益城町発電所において機械装置に計上したPCS6年次点検パーツに係る減価償却費について、その計算の基礎とした会計上の耐用年数と税務上の法定耐用年数との間に税会不一致が生じています。当該税会不一致による課税負担を軽減することを目的として、当期の金銭の分配に係る計算において、税会不一致相当額を一時差異等調整引当額として計上するとともに利益超過分配として分配することを予定しています。

2. 戻入れの具体的な方法

本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

[貸借対照表に関する注記]

前期 (ご参考) (2024年12月31日)	当期 (2025年6月30日)
※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円	※1 投信法第67条第4項に定める最低純資産額 50,000千円

※2 一時差異等調整引当額

前期 (ご参考) (2024年12月31日)

1. 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	5,872千円	1,807千円	4,065千円	-	5,872千円	-

2. 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

当期 (2025年6月30日)

1. 引当て・戻入れの発生事由、発生した資産等及び引当額・戻入額

発生した資産等	発生した事由	当初発生額	当期首残高	当期引当額	当期戻入額	当期末残高	戻入れの事由
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	税務上の減価償却超過額の発生	9,832千円	5,872千円	3,959千円	-	9,832千円	-

2. 戻入れの具体的な方法

項目	戻入れの具体的な方法
太陽光発電設備等 (主としてCS益城町発電所に係るもの)	本太陽光発電設備に係る税務上の法定耐用年数が経過した後、税会不一致が解消した時点で戻入れる予定です。

※3 自己投資口の消却の状況

	前期 (ご参考) 2024年12月31日	当期 2025年6月30日
総消却口数	11,757口	10,576口
消却総額	999,980千円	799,965千円

4. 特定融資枠に係る借入未使用枠残高等

本投資法人は、効率的かつ機動的なキャッシュ・マネジメントを行うことを目的として、取引銀行との間で取り決められた運営費用及び元利金返済額相当額のキャッシュ・リザーブを解除したため、代替として当該費用にかかる資金使途に限定したコミットメント極度枠及び期間を定めた個別貸付契約 (リザーブ・クレジット・ファシリティ) を締結しております。

	前期 (ご参考) 2024年12月31日	当期 2025年6月30日
借入極度額	-	2,500,000千円
期末借入残高	-	-
期末未使用残高	-	2,500,000千円

[損益計算書に関する注記]

※1 再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益の内訳

(単位: 千円)

	前期 (ご参考) 自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	当期 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
A.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸収入		
(基本賃料)	3,121,388	3,280,216
(実績連動賃料)	1,333,788	1,234,205
(付帯収入)	37	21
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業収益合計	4,455,214	4,514,443
B.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用		
再生可能エネルギー発電設備等の賃貸費用		
(管理委託費)	301,104	306,916
(修繕費)	56,684	46,855
(公租公課)	221,849	195,218
(水道光熱費)	5,811	5,832
(保険料)	65,756	80,106
(減価償却費)	1,733,175	1,784,419
(支払地代)	96,407	96,504
(信託報酬)	10,188	11,018
再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業費用合計	2,490,977	2,526,871
C.再生可能エネルギー発電設備等賃貸事業損益 (A-B)	1,964,236	1,987,572

[投資主資本等変動計算書に関する注記]

	前期 (ご参考) 自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	当期 自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
※1 発行可能投資口総口数及び発行済投資口の総口数		
発行可能投資口総口数	10,000,000口	10,000,000口
発行済投資口の総口数	439,999口	429,423口

V. 注記表

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	2024年12月31日	2025年6月30日
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	19	20
減価償却超過額	3,218	4,646
繰延税金資産小計	3,238	4,666
評価性引当額	△ 3,218	△ 4,646
繰延税金資産合計	19	20
繰延税金資産の純額	19	20

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (ご参考)	当期
	2024年12月31日	2025年6月30日
法定実効税率	31.46%	31.46%
(調整)		
支払分配金の損金算入額	△31.52%	△31.53%
その他	0.13%	0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.07%	0.08%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する営業期間から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年7月1日に開始する営業期間以降に解消が見込まれる一時差異について、31.46%から32.34%に変更されます。なお、この税率変更による繰延税金資産への影響はありません。

【金融商品に関する注記】

前期 (ご参考) (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として利用できるとしてしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	2,935,268	2,937,245	1,977
(2) 長期借入金	35,940,736	36,131,622	190,886
(3) 投資法人債	5,200,000	5,164,260	△35,740
負債合計	44,076,005	44,233,128	157,123
(4) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (2)長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(4)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(3) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,579,958	30,977,201	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、【金融商品に関する注記】「2. 金融商品の時価等に関する事項」における(1)1年内返済予定の長期借入金(2)長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2024年12月31日)後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,935,268	2,882,405	10,249,481	5,669,200	1,650,034	15,489,613
投資法人債	-	3,800,000	-	-	1,400,000	-
合計	2,935,268	6,682,405	10,249,481	5,669,200	3,050,034	15,489,613

当期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

本投資法人では、新たな運用資産の取得及び借入金の返済に充当する資金を、金融機関からの借入れ、投資法人債の発行、又は投資口の発行等により調達を行います。中長期的な収益の維持及び向上並びに運用資産の規模と価値の成長を実現するために、安定的かつ健全な財務運営を構築することを基本方針とします。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期借入金は、運用資産の取得に係る資金調達であり、金利変動リスクや流動性リスク等に晒されていますが、借入期間及び金利形態のバランス、並びに借入先の分散を図るとともに、有利子負債比率の上限を原則60%にする等、各種指標を適切に管理することにより、当該リスクを軽減しています。さらに、変動金利の上昇リスクを回避し支払利息の固定化を進めるために、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)をヘッジ手段として利用できるとしてしています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を用いた場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年6月30日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「現金及び預金」及び「営業未収入金」は、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。さらに、「長期預金」、「差入保証金」は重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 1年内返済予定の長期借入金	3,209,913	3,210,581	668
(2) 1年内償還予定の投資法人債	3,800,000	3,785,180	△14,820
(3) 長期借入金	38,321,808	38,486,643	164,834
(4) 投資法人債	1,400,000	1,378,860	△21,140
負債合計	46,731,722	46,861,264	129,542
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
負債

(1) 1年内返済予定の長期借入金 (3)長期借入金

変動金利による長期借入金は、金利が一定期間毎に更改される条件で借入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、変動金利による長期借入金で金利スワップの特例処理の対象としているものは(下記(5)2.参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。

(2) 1年内償還予定の投資法人債 (4) 投資法人債

時価については、市場価格に基づき算定する方法によっています。

(5) デリバティブ取引

- ヘッジ会計が適用されていないもの
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているもの

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額等		時価	当該時価の算定方法
			うち1年超			
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	32,283,262	29,678,466	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、[金融商品に関する注記]「2. 金融商品の時価等に関する事項」における(1)1年内返済予定の長期借入金(3)長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 長期借入金及び投資法人債の決算日(2025年6月30日)後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,209,913	3,062,891	10,147,969	5,742,804	4,727,905	14,640,237
投資法人債	3,800,000	-	-	-	1,400,000	-
合計	7,009,913	3,062,891	10,147,969	5,742,804	6,127,905	14,640,237

[賃貸等不動産に関する注記]

本投資法人は、再生可能エネルギー発電設備等を保有しています。これらの貸借対照表計上額、期中増減額及び期末評価額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
貸借対照表計上額 (注2)		
期首残高	83,696,209	82,355,214
期中増減額 (注3)	△1,340,995	2,757,478
期末残高	82,355,214	85,112,692
期末評価額 (注4)	85,543,500	86,212,500

(注1) 本投資法人の保有している不動産は、再生可能エネルギー発電設備の用に供する不動産であるため、貸借対照表計上額及び期末評価額については、再生可能エネルギー発電設備及び不動産の一体の金額を記載しています。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前期の主要な増加理由は、太陽光発電設備1発電所(340,824千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,733,175千円)の計上によるものです。当期の主要な増加理由は、太陽光発電設備2発電所(4,545,920千円)の取得によるものであり、主要な減少理由は減価償却費(1,784,419千円)の計上によるものです。

(注4) 期末評価額は、S-01からS-18までの発電所については、PwCサステナビリティ合同会社より取得した2024年12月31日及び2025年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。またS-19からS-30までの発電所の再エネ発電設備については、フロー株式会社より取得した、2024年12月31日及び2025年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに中間値として記載された評価額の合計額を算出しています。S-31とS-32の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2024年12月31日及び2025年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。S-33とS-34の発電所は、一般財団法人日本不動産研究所より取得した2025年6月30日を価格時点とするバリュエーションレポートに記載されたレンジによる評価額から、本投資法人が投資法人規約第41条第1項に従い算出した中間値の合計額を記載しております。

なお、再生可能エネルギー発電設備等に関する2024年12月期(第15期)及び2025年6月期(第16期)における損益は、前記[損益計算書に関する注記]に記載のとおりです。

[資産の運用の制限に関する注記]

該当事項はありません。

[関連当事者との取引に関する注記]

前期 (ご参考) (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料等の支払	340,892	営業未払金	106,283

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

当期 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	投資口等の所有(被所有)の割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)(注1)(注2)	科目	期末残高(千円)(注1)
						役員の兼任等	事業上の関係				
資産運用会社の利害関係人等	ユニバージー02合同会社	東京都新宿区	-	再生可能エネルギー施設の開発、取得、建設、所有、運営	-	なし	太陽光発電設備等の購入	太陽光発電設備等の取得	470,000	-	-
資産運用会社の利害関係人等	カナディアン・ソーラーO&Mジャパン株式会社	東京都新宿区	100,000	保守管理業	-	なし	運営維持管理の委託	管理委託料等の支払	305,108	営業未払金	82,260

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。

(注2) 取引条件については、市場価格等を参考に決定しています。

[1口当たり情報に関する注記]

前期 (ご参考)	当期	
自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	
1口当たり純資産額	102,436円	102,612円
1口当たり当期純利益	3,256円	2,872円
1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益については、潜在投資口がないため記載していません。	

(注) 1口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

前期 (ご参考)	当期		
自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日		
当期純利益(千円)	1,452,529	当期純利益(千円)	1,248,817
普通投資主に帰属しない金額(千円)	-	普通投資主に帰属しない金額(千円)	-
普通投資口に係る当期純利益(千円)	1,452,529	普通投資口に係る当期純利益(千円)	1,248,817
期中平均投資口数(口)	445,973	期中平均投資口数(口)	434,697

〔重要な後発事象に関する注記〕

前期（ご参考）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）

1. 資金の借入れ

本投資法人は、2025年1月29日付で、以下のとおり、資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を行いました。本借入れにおける借入金は、下記「2.資産の取得」に記載の取得資産の取得資金及び関連する諸費用の一部に充当しています。

区分	借入先	借入金額	利率 (注2)	借入 実行日	借入方法	返済 期限	返済方法 (注3)	担保・ 保証 (注4)
長期 (注1)	株式会社三菱UFJ 銀行をアレンジャーとする 協調融資団	4,300 百万円 (注5)	基準金利に 0.45%を加え た利率 (注6)	2025年 1月 29日	左記借入先を貸付人 とする2025年1月 24日付の個別貸付契 約に基づく借入れ	借入実行日 より5年後 の応当日	一部分割 返済 (注5)	無担保 無保証

(注1) 「長期」とは借入実行日から返済期限までの期間が1年超である借入れをいいます。

(注2) 上記借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 上記借入実行後返済期限までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前弁済することができます。

(注4) 本借入れには、借入れの条件として、本投資法人の各決算日を基準として、本投資法人の運用資産の資産価値の総額に占める有利子負債総額の割合や負債比率（D/E比率）、元利金支払能力を判定する指標（DSCR）を維持する財務制限条項が設けられており、財務制限条項に2期連続して抵触した場合又は期限の利益喪失事由が発生した場合には、担保設定を求められる可能性があります。

(注5) 2025年6月30日を初回として、以降毎年6月及び12月の各末日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）に元本の一部を返済し、残元本を返済期限一括して返済する借入れ（バルーン付アモチ型の借入れ）です。なお、2025年6月30日の元本返済割合は、3.84549%の予定です。

(注6) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、初回は借入実行日の2営業日前の日、その後は各利払日の直前の利払日のそれぞれ2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する利息計算期間（初回及び最終回を除き3か月とされています。）に対応する期間の日本円TIBOR（Tokyo Interbank Offered Rate）となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全国銀行協会の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<https://www.jbatibor.or.jp/rate/>）でご確認ください。

2. 資産の取得

本投資法人は、規約に定める資産運用の基本方針に基づき、2025年1月24日開催の役員会において、借入れを原資とした以下の資産の取得を決議し、2025年1月29日付で取得しました。

物件番号 (注1)	物件名称	所在地 (注2)	取得価格 (百万円)	取得先
S-33	CS広島市鈴張 発電所	広島県 広島市	3,980	エラブルインフラファンド合同会社

(注1) 「物件番号」は、再エネ発電設備等の分類に応じて、物件ごとに番号を付したものであり、Sは太陽光発電設備等を表します。

(注2) 「所在地」は、太陽光発電設備が設置されている土地（複数ある場合にはそのうちの一つ）の登記簿上の記載に基づいて記載しています。ただし、市又は郡までの記載をしています。

当期（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

〔収益認識に関する注記〕

該当事項はありません。

	前期（ご参考）	当期
	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
I 当期末処分利益	1,452,614,030円	1,248,995,269円
II 利益超過分配金加算額		
一時差異等調整引当額	3,959,991円	3,864,807円
その他の出資総額控除額	-円	156,309,972円
III 分配金の額	1,456,396,690円	1,408,936,863円
(投資口1口当たりの分配金の額)	(3,310)円	(3,281)円
うち利益分配額	1,452,436,699円	1,248,762,084円
うち1口当たり利益分配金	(3,301)円	(2,908)円
うち一時差異等調整引当額	3,959,991円	3,864,807円
(うち1口当たり利益超過分配金（一時差異等調整引当額に係るもの）)	(9)円	(9)円
うちその他の利益超過分配金	-円	156,309,972円
(うち1口当たり利益超過分配金（その他の利益超過分配金に係るもの）)	(-)円	(364)円
IV 次期繰越利益	177,331円	233,185円
分配金の額の算出方法	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,452,614,030円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く金額1,452,436,699円を利益分配金として分配することとしました。	本投資法人の規約第47条第1号に従い、租税特別措置法第67条の15に規定される配当可能利益の額の100分の90に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益1,248,995,269円に対して、投資口1口当たりの分配金が1円未満となる端数部分を除く金額1,248,762,084円を利益分配金として分配することとしました。
	なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める継続的な利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）は行わないこととし、一時差異等調整引当額に相当する額である3,959,991円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,310円としました。	なお、本投資法人の規約第47条第2号に定める利益超過分配は、原則として当初予想における利益分配額に対し実績が満たなかった場合に、その差分を補うための調整弁として活用することとなります。そのため、当期においては利益を超える金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当する出資の払戻し）は156,309,972円、一時差異等調整引当額に相当する額である3,864,807円を利益を超えた金銭の分配（税法上の出資等減少分配に該当しない）として分配することとしました。この結果、投資口1口当たりの分配金を3,281円としました。

(注) 利益超過分配金は、原則として本投資法人の規約及び本資産運用会社の社内規程である運用ガイドラインに定める金銭の分配の方針に従い分配することを前提として算出しています。

(分配方針)

本投資法人は、資産売却損益を除いた保有資産の運用から生じるFFO（Funds from Operation）を判断基準としてキャッシュフロー・マネジメントを実施します。また、利益超過分配の上限額は、以下の算定方式に基づき算出します。

I 「利益超過分配」の原資は、FFOに前期繰越利益を加えた金額とします。「FFO」は、対象営業期間における「税引後当期純利益」（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）を対象営業期間における減価償却費を加算した金額とします。

II 「利益超過分配」の上限額は、対象営業期間のFFOから、税引後当期純利益（ただし、対象営業期間において資産売却がなされた場合の資産売却損益は除きます。）及び対象営業期間に係る約定弁済額を差し引いた金額とします。

利益超過分配に加えて、新投資口発行等の資金調達、大規模修繕又は想定を超える保有資産の発電への影響による賃料の低下等により、1口当たり総分配額が、当初想定額から減少することが見込まれる場合には、1口当たり総分配の金額を平準化する目的で、上限額を超えた一時的な利益超過分配を行うことがあります。なお、各営業期間における運用状況について総合的に判断を行った上で、利益超過分配を実施しないこと、あるいは一時的に一般社団法人投資信託協会の規則に定められる減価償却における利益超過分配の比率を超えた金額で実施することができます。

独立監査人の監査報告書

2025年8月14日

カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人

役員会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

河島啓太

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

山村幸也

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第130条の規定に基づき、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人の2025年1月1日から2025年6月30日までの第16期営業期間の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、投資主資本等変動計算書及び注記表、資産運用報告及び金銭の分配に係る計算書並びにその附属明細書（資産運用報告及びその附属明細書については、会計に関する部分に限る。以下同じ。）（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。なお、資産運用報告及びその附属明細書について監査意見の対象とした会計に関する部分は、資産運用報告及びその附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、投資法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、資産運用報告及びその附属明細書に含まれる情報のうち、監査意見の対象とした会計に関する部分以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監督役員の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監督役員の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監督役員の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、投資法人は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、執行役員に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、執行役員に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、投資法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、資産運用報告の「投資法人の概況」に含まれる(3)役員等に関する事項に記載されている。

利害関係

投資法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記の監査報告書の原本は本投資法人が別途保管しております。

(単位：千円)

	前期 (ご参考)	当期
	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,453,535	1,249,850
減価償却費	1,733,490	1,784,734
投資法人債発行費償却	2,779	2,599
受取利息及び受取配当金	△1,923	△3,884
支払利息	208,337	234,213
未払分配金除斥益	△1,289	△459
営業未収入金の増減額 (△は増加)	495,628	△603,398
未収入金の増減額 (△は増加)	△6,395	6,439
未収消費税等の増減額 (△は増加)	-	△282,200
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△264,615	△44,740
前払費用の増減額 (△は増加)	△115,248	92,806
長期前払費用の増減額 (△は増加)	58,232	31,914
営業未払金の増減額 (△は減少)	7,814	△18,905
未払金の増減額 (△は減少)	△2,621	△7,716
未払費用の増減額 (△は減少)	16,054	△27,285
長期末払金の増減額 (△は減少)	-	△3,712
その他	△30,993	△4,236
小計	3,552,785	2,406,017
利息及び配当金の受取額	1,923	3,884
利息の支払額	△206,175	△235,316
法人税等の支払額	△1,096	△1,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,347,435	2,173,272
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△372,893	△4,554,044
無形固定資産の取得による支出	-	△45,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△372,893	△4,599,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	4,300,000
長期借入金の返済による支出	△1,402,567	△1,644,282
投資法人債の発行による収入	1,400,000	-
投資法人債の償還による支出	△1,100,000	-
投資法人債発行費の支出	△7,000	-
自己投資口の取得による支出	△999,980	△799,965
分配金の支払額	△1,361,140	△1,452,436
利益超過分配金の支払額	△344,238	△3,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,814,926	399,354
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 840,383	△ 2,026,590
現金及び現金同等物の期首残高	6,081,866	5,241,482
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,241,482	※1 3,214,892

(注) キャッシュ・フロー計算書は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成し、参考情報として添付しています。このキャッシュ・フロー計算書は、投信法第130条の規定に基づく会計監査人の監査対象ではないため、会計監査人の監査は受けていません。

[重要な会計方針に係る事項に関する注記] (参考情報)

項目	前期 (ご参考)	当期
	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金及び随時引き出し可能な預金、並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

[キャッシュ・フロー計算書に関する注記] (参考情報)

前期 (ご参考)	当期
自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2024年12月31日現在) (単位：千円)	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (2025年6月30日現在) (単位：千円)
現金及び預金 5,241,482	現金及び預金 3,214,892
預入期間が3か月を超える定期預金 -	預入期間が3か月を超える定期預金 -
現金及び現金同等物 5,241,482	現金及び現金同等物 3,214,892